平成24年3月11日　第1567号

# 広報 ゆざわ

1年前の今日、午後2時46分。
あなたはどこで何をしていたか覚えていますか？

東日本大震災から1年。

明日、今日、もしかしたら今、
災害が起きないとは限りません。
未曾有の大震災により国難に直面する今、
わたしたちにできること、
すべきことは何なのでしょうか。

## 災害から 何を学ぶか。

主な内容


私たちにできること。すべきこと。・・・・・2～10
町長コラム ・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
町長施政方針演説 ・・・・・・・・・・・・12～23
町営大野原住宅入居者募集ほか ・・・・・24～25
ＦＩＳフリースタイルワールドカップ ・・・・・26
新年度を控え。各種届出・手続のご案内 ・27～29
「ゆきぐに」湯沢町公民館のページ ・・・・30～34
インフォメーション ・・・・・・・・・・・35～36

# 教訓。
# わたしたちにできること、
# すべきこと。

# 3・11 未曾有の大震災から1年。

## 黙とう

2011年3月11日、午後2時46分。東日本を襲った強烈な揺れとすさまじい威力の津波。
東日本大震災。地震の規模を示すマグニチュードは国内観測史上最大の9・0。映し出される惨状を前に、言葉を失った・・・。想像を絶した。
各種ライフラインも寸断され、建築物の全壊・半壊は合わせて37万戸以上、ピーク時の避難者は40万人以上、停電世帯は800万戸以上、断水世帯は180万戸以上に上った。政府は震災による被害額を16兆から25兆円と試算しています。
あの日から今日でちょうど1年が経ちました。2012年2月10日現在で、震災による死者・行方不明者は約2万人と言われています。東日本大震災で亡くなられた方のご冥福をお祈りするとともに、被災者の方々のご健康と一日も早い復興をお祈りいたします。

## 教訓

1年経った今も、この地震によって引き起こされた原発問題、経済問題、余震は未だ収束していません。国難に直面している今だからこそ、防災について、一人ひとりが考えなければなりません。新潟県でも中越地震、中越沖地震と、とても大きな地震がありました。県内にも、左図のように、地震を起こすかもしれない活断層が数多くあります。明日、今日、災害が起きないとは限りません。

私たちの意識と備えが問われる時代です。
今回は、「自助」「共助」「公助」という、3つのキーワードから、地震に立ち向かうために今何ができるのか、何をしなくてはいけないのかを考えましょう。

**地域の防災力**

**自助** ―― **共助**

自分の身は自分で守る　　地域の人々の助け合い

**公助**

町・消防署などの救助・援助

# 1 自分と家族を守る自助

**防災の基本は、自分の命や家族の命を自分自身で守ること。**
**地震が起きるまでに今やっておかなければならないこと、そして、地震が起きたら何をすべきなのかを見直しておく必要があります。**

## 地震発生。その時あなたは何をしますか？

地震に遭遇した際、あなたとあなたの家族を守るためには、あなたの行動一つ一つが大変重要です。では、どのように行動すればよいのでしょうか。考えてみましょう。

**地震発生～2分**　**まずは自分の安全の確保です！**

- 机の下に入って体を守ります。
- ドアや窓を開けて逃げ道を確かめます。
- ガラスでけがをしないように、スリッパや靴を履き、逃げる準備をします。

**2分～5分**　**落ち着いて周囲の確認！**

- 火事が発生したら火を消して、ガスの元栓を閉めます。
- 家族の安全を確かめます。

**5分～10分**　**災害がおきたとき、持って逃げるものを確める！**

- 非常用の持ちものを確めます。
- 電池で動くラジオをつけます。
- ガスの元栓を閉めます。ブレーカーを切ります。

**10分～数時間**　**となりの人は大丈夫ですか。みんなで協力して避難開始！**

- となりの人の安全をチェックしたり、火を消したり、ケガをした人を助けたりしてみんなで協力しましょう。
- お年寄りや身体の不自由な人を助けるためにみんなで協力します。

**～3日目**　**避難生活では・・・**

- 家族へ連絡します。災害時伝言ダイヤルを使いましょう。
- 準備していた食べ物・水で生活しましょう。
- 壊れた家に入ってはいけません。
- 避難所では、みんなで助け合って生活しましょう。

## 家族会議を開いておこう

地震に対する準備をするために、まずはどのような被害が想定されるのか、イメージをしてみてください。

家族で地震が起きたときのための計画を作りましょう。自宅で被災した場合、みんなそれぞれ違う場所にいた場合、地道な備えの積み重ねが、いざという時の災害対応力につながります。

まず一番に頼れる、心が落ち着くのは家族であることは間違いありません。

# 避難所・避難場所を再確認！

町内には次のような避難所・避難場所があります。家の近くの避難所・避難場所を確認し、家族で災害時の行動を話し合っておきましょう。また、地震などの災害は必ず自宅で遭うとは限りません。職場や習い事先で被災した場合の避難所・避難場所も把握しておくと安心です。避難勧告や避難指示が発表されていなくても、危険を感じたら早めに自主避難してください。

## 湯沢地区

| 町指定避難所（屋内） | 受入人数 | 災害使用区分 | |
|---|---|---|---|
| | | 地震時 | 土砂災害時 |
| 湯沢小学校 | 350 | ○ | ○ |
| 湯沢町公民館 | 400 | ○ | ○ |
| やすらぎ荘 | 60 | × | ○ |
| 湯沢高原ロープウェー | 50 | ○ | × |
| 堀切集会所 | 14 | ○ | × |

| 町指定避難場所（屋外） | 災害使用区分 | |
|---|---|---|
| | 地震時 | 土砂災害時 |
| 湯沢小学校グラウンド | ○ | ○ |
| 湯沢町公民館駐車場 | ○ | ○ |
| やすらぎ荘駐車場 | × | ○ |
| 湯沢高原ロープウェー駐車場 | ○ | × |
| 雪国館駐車場 | ○ | × |
| 東京電力（株）湯沢発電所グラウンド及び駐車場 | ○ | × |
| 大石田公園 | ○ | × |
| 駒子の湯駐車場 | ○ | × |
| 湯沢保育園駐車場 | ○ | × |
| 地蔵堂公園 | ○ | × |
| 駅前公園 | ○ | ○ |
| 奈良山公園 | ○ | ◎ |
| 石白児童遊園地 | ○ | ◎ |
| 中央保育園グラウンド | ○ | ◎ |

## 三俣地区

| 町指定避難所（屋内） | 受入人数 | 災害使用区分 | |
|---|---|---|---|
| | | 地震時 | 土砂災害時 |
| 三俣小学校 | 240 | ◎ | ◎ |

| 町指定避難場所（屋外） | 災害使用区分 | |
|---|---|---|
| | 地震時 | 土砂災害時 |
| 三俣小学校グラウンド | ◎ | ◎ |
| 街道の湯駐車場 | ◎ | ◎ |
| 八木沢児童遊園地 | ◎ | ◎ |

## 三国地区

| 町指定避難所（屋内） | 受入人数 | 災害使用区分 | |
|---|---|---|---|
| | | 地震時 | 土砂災害時 |
| 三国小学校 | 250 | ◎ | ◎ |
| 公民館浅貝分館 | 320 | ◎ | ◎ |
| 宿場の湯 | 70 | ◎ | × |

| 町指定避難場所（屋外） | 災害使用区分 | |
|---|---|---|
| | 地震時 | 土砂災害時 |
| 浅貝町営グラウンド | ◎ | × |
| 苗場スキー場駐車場 | ◎ | ◎ |
| 三国小学校グラウンド | ◎ | × |
| かぐらスキー場田代ステーション駐車場 | ◎ | × |
| 宿場の湯駐車場 | ◎ | × |

災害時使用区分の × は使用不可です。

## 神立地区

| 町指定避難所（屋内） | 受入人数 | 災害使用区分 | |
|---|---|---|---|
| | | 地震時 | 土砂災害時 |
| 神立小学校 | 250 | ○ | ○ |
| 湯沢中学校 | 480 | ○ | ○ |
| 芝原・荒戸地区生活改善センター | 35 | ○ | × |
| 七谷切地区生活改善センター | 25 | ○ | ○ |
| 原新田ふれあい会館 | 50 | ○ | × |

| 町指定避難場所（屋外） | 災害使用区分 | |
|---|---|---|
| | 地震時 | 土砂災害時 |
| 神立小学校グラウンド | ○ | ○ |
| 湯沢中学校グラウンド | ○ | ○ |
| 旧湯沢高校グラウンド | ◎ | ◎ |
| みちしるべ湯沢（道路情報ターミナル） | ◎ | ◎ |
| しおざわ農協湯沢支所駐車場 | ◎ | ◎ |
| 原新田公園 | ◎ | ◎ |
| 湯沢カルチャーセンター水芭蕉駐車場 | ◎ | ◎ |

## 土樽地区

| 町指定避難所（屋外） | 受入人数 | 災害使用区分 | |
|---|---|---|---|
| | | 地震時 | 土砂災害時 |
| 土樽小学校 | 240 | ◎ | ◎ |
| 体験工房大源太 | 120 | ◎ | ◎ |
| 湯沢町農山村総合開発センター | 220 | ◎ | × |
| 松川地区生活改善センター | 38 | ◎ | ◎ |
| 滝ノ又会館 | 70 | ◎ | ◎ |
| 谷後開発センター | 60 | ◎ | ◎ |
| 土樽集落開発センター | 100 | × | ◎ |

| 町指定避難場所（屋外） | 災害使用区分 | |
|---|---|---|
| | 地震時 | 土砂災害時 |
| 土樽小学校グラウンド | ◎ | ◎ |
| 体験工房大源太駐車場 | ◎ | × |
| 湯沢町農山村総合開発センター駐車場 | ◎ | × |
| 土樽保育園駐車場 | ◎ | ◎ |
| 岩の湯駐車場 | ◎ | ◎ |
| 中里パーキングパーク | ◎ | ◎ |
| 古野中里中央児童遊園地 | ◎ | × |
| 松川児童遊園地 | ◎ | ○ |
| 土樽自然公園 | ◎ | × |
| 滝ノ又児童遊園地 | ◎ | ○ |
| 加山キャプテンコースト駐車場 | ◎ | ○ |
| 旭原児童遊園地 | ◎ | ○ |

## 福祉避難所

| 福祉避難所 | 受入人数 | 災害使用区分 | | 対象者 |
|---|---|---|---|---|
| | | 地震時 | 土砂災害時 | |
| 浅貝保育園 | 30 | ○ | × | 高齢者・乳幼児 |
| 神立保育園 | 90 | ○ | ○ | 高齢者・乳幼児 |
| ゆのさと園 | 40 | ○ | ○ | 要介護認定者<br>重度障がい者 |
| 土樽保育園 | 90 | ○ | ○ | 高齢者・乳幼児 |
| 湯沢保育園 | 90 | ○ | ○ | 高齢者・乳幼児 |
| 中央保育園 | 120 | ○ | ○ | 高齢者・乳幼児 |
| 湯沢町デイサービスセンター | 20 | ○ | ○ | 要介護高齢者<br>身体障がい者 |

福祉避難所は、体の不自由な人を優先する施設です。

**避難場所とは**

災害が発生したとき、または災害の発生の恐れがあるときに、生命の安全を確保するため一時的に避難する場所です。災害発生後は避難場所に避難し、安否確認を行ってください。

**避難所とは**

被災者の住宅が回復されるまで、あるいは応急仮設住宅へ入居できるまでの一時的な生活の本拠地となる施設です。避難所の開設は被災状況に応じで開設されるため、災害発生後すぐには開いていません。被災状況により避難所の安全が確認された後に開設されます。

# もしものときに必要なものは何でしょう？

世帯・地域で必要なものは
それぞれ違います。

家族構成に合わせて
必要なものを話合ってみましょう。

## 防災チェックリスト

### 一時非常持出品チェックリスト

#### ■ 非常食（水）

- □ 乾パン・クラッカー
- □ 缶詰
- □ インスタントラーメン
- □ 飲料水
- □ 紙皿、紙コップ、割り箸
- □ ナイフ、缶切り、栓抜き

#### ■ 貴重品

- □ 現金
- □ 通帳・印鑑
- □ 証書関係
- □ 健康保険証の写し
- □ 免許証の写し

#### ■ 救急・安全

- □ ばんそうこ、ガーゼ
- □ 包帯、三角巾
- □ 体温計
- □ 消毒薬
- □ 解熱剤
- □ 胃腸薬
- □ 風邪薬
- □ 鎮痛剤
- □ 目薬
- □ 常備薬

#### ■ 衣服・生活日用品

- □ 下着
- □ 上着
- □ 靴下
- □ ハンカチ
- □ タオル
- □ ティシュペーパー
- □ ヘルメット
- □ ライター、マッチ
- □ ビニールシート
- □ 雨具
- □ 生理用品
- □ 紙おむつ

#### ■ 照明器具

- □ 懐中電灯
- □ 予備の電池
- □ ろうそく

#### ■ 携帯ラジオ

- □ 携帯ラジオ
- □ 予備の電池

### 二時非常持出品チェックリスト

#### ■ 食料

- □ 乾パン・クラッカー
- □ 缶詰
- □ インスタントラーメン
- □ 飲料水（1 日 3L 目安）
- □ レトルトご飯
- □ アメ、お菓子

#### ■ その他生活日用品

- □ 生活用水（風呂や洗濯）
- □ 毛布、寝袋
- □ キッチン用ラップ
- □ メガネ、コンタクト用品
- □ 水のいらないシャンプー
- □ トイレットペーパー
- □ ビニール袋
- □ ビニールシート
- □ 洗面用具
- □ 布製テープ
- □ 石けん
- □ バケツ
- □ 裁縫セット
- □ さらし
- □ 補聴器
- □ スコップ
- □ ロープ
- □ 万能ナイフ
- □ 使い捨てカイロ
- □ なべ、やかん
- □ タオル（大・小）

#### ■ 燃料

- □ 卓上コンロ
- □ 固形燃料
- □ ガスボンベのストック

# 災害用伝言ダイヤル　171

ＮＴＴでは、地震のときに、地震があった場所にいる人たちが家族と連絡ができるように、**「災害用伝言ダイヤル」**のサービスを始めます。**171** に電話をかけると、伝言を残すことができます。

**171** →

**伝言を録音**　**1**
伝言を入れるときは
・・1をダイヤルする

**伝言を聞く**　**2**
伝言を聞くときは
・・2をダイヤルする

→ **ご自身の電話番号**
025（78 ○）○○○○

地震にあった場所にいる人が伝言を残すときは、市外局番から自分の電話番号を入れます。
ほかの場所にいる人は、連絡したい人の電話番号を市外局番から入れます。

→ **伝言を録音**
伝言を入れる

**伝言を聞く**
伝言を聞く

# NTT ドコモ緊急速報 エリアメールサービス を活用しよう

湯沢町では、災害発生時の情報伝達手段の一つとして、ＮＴＴドコモ緊急速報「エリアメール」に契約し、平成 23 年 8 月 17 日からサービスが開始されました。

## 緊急速報「エリアメール」とは

緊急速報「エリアメール」とは、災害等の緊急時において湯沢町全域に在圏する大多数のユーザーに対し、一斉に同報配信を行うサービスです。湯沢町から配信された緊急情報をエリアメールセンターで受信し、湯沢町全域に対し、エリアメール（災害・避難情報等）を配信します。「エリアメール」を受信した際は、内容を確認し近くの方に情報提供するとともに、メールに記載されている指示に従い慌てずに行動してください。

①避難準備情報
②避難勧告
③避難指示
④警戒区域情報
⑤指定河川洪水警報
（氾濫注意情報を除く）
⑥土砂災害警戒情報
⑦弾道ミサイル情報
⑧航空攻撃情報
⑨ゲリラ・特殊部隊攻撃情報
⑩大規模テロ情報

## エリアメールの受信設定について

エリアメールを受信するには、対応携帯電話の受信設定にてＯＮ（利用する）が選択されている必要があります。なお、2008 年 11 月以降の発売機種では、携帯電話購入時に、エリアメールの受信設定は、ＯＮ（利用する）に設定されています。それ以前の機種（※）では、携帯電話購入時に、ＯＦＦ（利用しない）に設定されていますので、エリアメールを受信するには、（例）「メール」→「エリアメール」→「受信設定」を選択し、ＯＮ（利用する）に変更する必要があります。

## ※事前に受信設定が必要な機種

906i・905i・706i（ＮＭ 706i・Ｌ 706ie・ＳＨ 706ie を除く）シリーズ
Ｎ 705i μ / Ｐ 705i μ / Ｎ 705i/ Ｐ 705i/ ＳＯ 705i/ ＰＲＯＳＯＬＩＤμ
らくらくホンⅤ / らくらくホン プレミアム

なお、上記に記載されていない機種及びＮＴＴドコモ以外の機種では、エリアメールの受信はできません。ＫＤＤＩ（au）及びソフトバンクにつきましては、今年度中に運用を開始します。詳細につきましては別途お知らせします。不明な点がありましたら、総務課防災管財班にお問い合わせください。

問　総務課防災管財班　☎ 784 － 3451

# 2 みんなで助け合う共助

**大規模災害に遭遇したとき、個人、ましてや家族だけでは心細く何もできません。**
**大規模災害時には地域で助け合うことが不可欠です。**

## 共助の地域づくり

阪神・淡路大震災では、9割以上の人が自分自身や家族、近隣の住民などの自助・共助により救出され、消防や警察、自衛隊などの公助によって救出された方は1割にも満たないという調査結果があります。

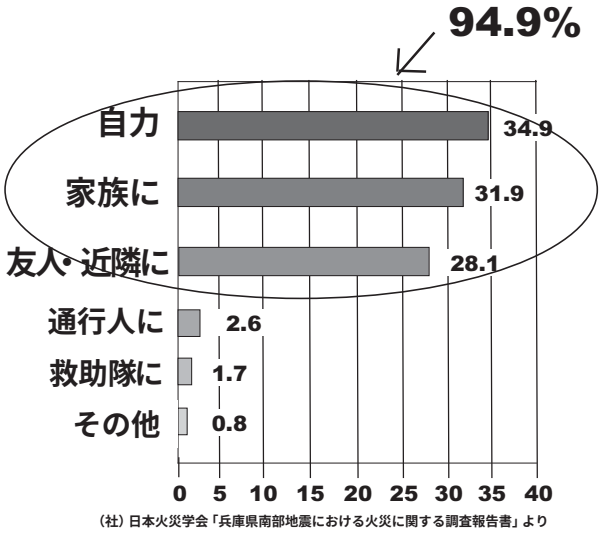

（社）日本火災学会「兵庫県南部地震における火災に関する調査報告書」より

大規模災害が起きたときに、行政の対応（公助）だけでは限界があります。被害の拡大を防ぐためには自分自身の身を守る（自助）とともに、地域や近隣の人々が互いに協力し合いながら防止活動に組織的に取り組むこと（共助）が必要になります。このことからも、地域における、普段からの支え合い、協力し合う関係が、大規模災害における犠牲を最小限に食い止める大きな役割を果たしていると言えます。地震などの大規模災害の時は、同時に多くの地域で被害が出るため、消防や行政の助けに依存してはいられません。避難を円滑に行うためには、自主的に助け合って行動する必要があります。

## いざというときの団結力

「自主防災組織」をご存じですか。町内会などの単位で結成され、「私たちの地域は私たちで守る」の意識を持ち、住民同士が助け合って災害に備え、災害を乗り越えることのできるよう活動する組織のことです。

現在、湯沢町では51町内のうち30町内で設置しています。災害発生時、現場でいち早く対応できるのが地域です。その連携がいざという時の被害を最小限に食い止めます。「守られる」から「守る」地域づくりを目指して。

町では、自主防災組織の結成及び活動の支援を行うことを目的に補助金を交付しています。未設置町内会は、検討をお願いします。町民全員で協力し、災害に強い町を目指しましょう。

### 平常時の活動

資器材整備・管理
地区の危険箇所把握
防災訓練
災害時要援護者対策 等

迅速・的確な行動

⇄

検討・見直し
防災力の強化

### 災害時の活動

情報収集・伝達
初期消火
避難誘導
救出救助
避難所設営・運営 等

# 高齢化に地域で備えるまちづくり

## ■災害時要援護者支援制度ってなに？■

大規模災害時に一人では避難できない人（災害時要援護者）が、自分の情報を地域で見守ってくれる人に出してもいいという条件で町に同意書の提出をしていただきます。

町は、同意に基づいて名簿を整理して「登録者一覧表」を作り、支援してほしい近所の方などの「個別支援者」と、民生委員・児童委員の方・町内会の方・自主防災会などの「地域支援者」にお渡しします。

個別支援者・地域支援者の方々には、この名簿を使って、災害発生予想時に危険が迫っていることの連絡や要援護者と一緒に避難するなどの支援をいただくとともに、これらの行動が迅速にできるよう日頃から見守り活動や地域福祉活動のために利用していただく制度です。

## ■災害時要援護者ってだれのこと？■

さまざまな災害が発生した際に、安全な場所に避難することや避難先での生活を続けることに大きな障害が生じ、第三者の支援が必要と想定される方をいいます。登録を希望される方は個別支援者と地域支援者の承諾を得て申請してください。

1. 身体障害者1・2級、療育A判定の手帳をお持ちの方
2. 介護保険要介護度3以上の方
3. 65歳以上の高齢者のみの世帯の方
4. 65歳以上のひとり暮らし高齢者で町に登録をされている方
5. 社会福祉協議会で災害弱者支援登録制度に登録している方

## ■地域のみなさまにお願いします■

この制度は、地域のみなさまの協力によって成り立つものです。また、支援者はあくまでも善意と地域の助け合いにより支援を行うもので、責任を伴うものではありません。ぜひ個別支援者となっていただけますようお願いします。

## ■民生児童委員・町内会・自主防災会の役割はなんですか？■

要援護者を地域で見守る組織づくりをお願いします。主に地域支援者としてのご協力をお願いしますので、分担して地域支援者となっていただけるようお願いします。

普段は近隣にお住まいの方による要援護者の日常生活の見守りなど、災害時には自身と家族の安全が確認できたら、要援護者の安否を確認し、地域の災害情報を伝えたり、避難が必要な場合にはその手助けをお願いします。支援者が災害時に実際には支援ができないこともありますが、責任を伴うものではありません。あくまでも善意と地域の助け合いにより支援を行ってもらうものです。

# 常に情報を共有する

町が作成した土砂災害等の危険箇所や避難所の情報が示された「土砂災害ハザードマップ」をご存知ですか？湯沢、土樽、神立地区版があり、該当する地区の皆さまのご家庭にも届いているかと思います。

地域の皆さんで情報を共有することで、いざという時に一丸となって行動することができます。

まだ作成されていない三俣・三国地区の土砂災害ハザードマップは来年度中に新潟県の調査結果に基づき危険個所の地域説明会を開催し、危険個所の指定がされた後に作成する予定です。

また、すでに作成されている湯沢・神立・土樽地区についても新たな危険個所が追加されたため、来年度中にハザードマップの見直しを行い、関係世帯に配布する予定です。

# 3 町の果たす役割　公助

**災害時は、町、消防、警察などにより、救助活動や支援物資の提供が行われます。**
**災害に備える町の取り組みを紹介します。**

## 町の災害への備えとは

災害が起きる、また、起きる恐れがある場合、町は災害対策本部を立ち上げて、災害情報の把握、避難勧告などの発令、救命、救助といった災害対応を実施します。ただし、大規模災害時、町だけでの対応には限界があります。そこで、様々な団体と連携して対応することとしています。災害時、南魚沼市をはじめとする近隣市町村、群馬県前橋市、秋田県湯沢市と災害時における相互応援協定を締結しているほか、町内業者と物資供給協定を締結したりと、各種協定を結んでいます。

**避難場所施設提供協定**
　国土交通省ほか民間事業所６社
**建設・建築業等応援協定**
　建設湯沢会ほか４団体
**災害救助犬出動協定**
　災害救助犬十日町
**災害情報等放送協定**
　株式会社　エフエム雪国
**災害情報交換協定**
　国土交通省北陸地方整備局
**災害協力協定**
　東北電力株式会社　魚沼営業所ほか１団体
**地方公共団体応援協定**
　十日町市・長岡市（旧川口町）
　魚沼市（旧町村）・南魚沼市（旧町村）
**物資供給協定**
　ＮＰＯ法人コメリ災害対策センター
　ほか５事業所
**新潟県防災行政無線管理運営協定**
　新潟県

## 町の防災備蓄品

町は、災害時に備え、非常食や毛布などを備蓄しています。また、被災すれば、協定を結んだ様々な団体からも支援物資が届けられます。ただし、地震の規模や発生状況で非常食などが不足することも考えられますので、各自で非常持ち出し袋を用意しておくことが大切です。

### 町の備蓄倉庫

- 非常食（アルファー米）　約2500食
- 毛布　500枚
- 簡易トイレセット　40セット
- ブルーシート　約40枚
- 発電機　12台
- 投光器　20台
- 燃料携行缶　12個
- コードリール　19台

# 迅速な情報の収集・周知

災害が発生すれば、町は全力で災害対応を行いますが、被害が大きくなれば大きくなるほど消防を含めた行政の支援（公助）は行き届かなくなる可能性があります。迅速で的確な災害対応につなげていくためには、地域から役場へ、詳細な被害状況、報告をいただいたり、町から地域へ正確な避難指示、生活情報を提供したりと、情報の共有が欠かせません。

## 全国瞬時警報システム　J－ALERT

全国瞬時警報システム　ジェイ・アラートの運用を開始しています。このシステムは、対処に時間的余裕のない緊急情報を、総務省消防庁から人工衛星を経由して直接受信し、その後、ただちに防災行政無線や個別受信機で自動放送。国が全国一斉に整備を進めています。湯沢町においても、来年度より運用できるよう、整備を進めています。

# 起こり得る「想定外」

湯沢消防署　救助隊員
熊木　一元さん

東日本大震災後、被災地へ救助活動に行ってきました。目を覆いたくなるような状況の中で、少しでも生存者を発見することができればと思い、必死な捜索活動をしたそうです。

このたびの原子力発電所事故を例に、どれだけ安全だと言われていても、その想定を超える災害は起こり得ます。何が安全で、何が危険なのか。それを判断し、災害から身を守らなければならない、本当に最後に頼れるのは自分自身です。

「想定外」「不測の事態」から身を守るため、常日頃から「自らが災害に遭わないすべ」を身に付けておかなければなりません。

「海沿いに住んでいる人たちは、地震と津波の知識を持っているにも関わらず、想定を超える津波によって飲み込まれてしまいました。今までの経験や自分だけの解釈で安全だと決めつけてはいけません。災害に遭った時は、根拠のない『大丈夫』は捨て、避難区域へ逃げることが大切だということを改めて実感しています。

もし湯沢町で大地震が起きても津波の被害はないですが、今もし地震が起きたなら、雪崩、また、積雪の多い屋根のお宅での落雪事故、家屋倒壊などが予想されます。季節によってその被害の種類も変わってきますので、あらゆる被害を想定した防災に対する備えが重要です。」

# できることから　少しずつ

記憶は風化していきます。震災のことを忘れることなく、今日からでも災害への備えを始めてください。「備えをしておけばよかった」と後悔してからでは遅いのです。

自分の身は自分で守る「自助」、地域で助け合う「共助」の重要性をもとに、一人一人ができる範囲で防災に関する意識を高めていってほしいと思います。

時の流れはどうしてこうも早く感じられるのでしょうか。東北地方に甚大な被害をもたらした東日本大震災から今日で１年。しかしながら、原子力発電所問題、経済問題は１年という月日ではなかなか好転しないものだと改めて実感しています。

午後２時 46 分、犠牲になられた方々へ、皆さまもどうか黙とうをささげていただきたいと思います。被災された皆さまの１日も早い復興をお祈りいたします。

今年の積雪は、湯沢町役場では最大で 276 センチを記録しました。県内でも雪による災害、除雪による事故が報道されるなか、湯沢町では大きな報告はありませんでした。これもひとえに、雪国湯沢での生活を熟知されている皆さまのご協力、努力があったからこそと思います。憂慮されたこの豪雪もようやく落ち着き、３月に入り春の訪れを感じさせる快晴の日も見られるようになりました。除雪で疲れた体を十分にお休めいただくとともに、今後は融雪による雪崩について十分にご注意いただきたいと思います。

そんな豪雪のさなかではありましたが、2月 18 日、19 日の２日間にわたり、ＦＩＳフリースタイルワールドカップが苗場スキー場で開催されました。多くの皆さまからの歓声あって、上村愛子選手がみごと銀メダルを獲得されました。次期オリンピックに向けて好発進、素晴らしい成果が得られるものと期待しています。「湯沢町から日本を元気に」の大会コンセプトのもと行われた大会ですが、まさに、豪雪で疲れた体に元気を与えてくれました。このワールドカップは今年から３年間、苗場スキー場で開催されます。来シーズンも多くの皆さまからご来場いただき、湯沢町を盛り上げてほしいと思います。

さて、湯沢町の冬の代名詞、湯沢温泉雪まつりも多くのお客様で賑わいました。札幌や近隣開催地は２月に開催されていますが、湯沢町は毎年３月に開催しています。どちらかといえば、雪も落ち着きだす頃に開催する湯沢温泉雪まつりは、わたしにとっては春を感じさせてくれます。もうあと半月あまりで、平成 24 年度が始まります。飛躍の年であるといわれる辰年の恩恵にあやかりたいものです。健康に留意して、素晴らしい春を迎えましょう。

## ２月の町長活動状況

| | |
|---|---|
| １日 | 朝礼 |
| ５日 | 防災大臣訪問（上越市）／石川遼選手来町 |
| ６日 | 町内会長会議 |
| ７日 | 雪国観光圏理事会・総会 |
| ８日 | 町村会福祉部会 |
| ９日 | 小学校親善スキー大会／２月専決町長査定 |
| 13 日 | 土樽小学校寄付金贈呈式 |
| 14 日 | 湯沢町担い手育成総合支援協議会解散総会／湯沢町水田農業推進協議会 |
| 15 日 | 農家組合長会議 |
| 16 日 | 報酬審議会答申／北越急行取締役会 |
| 17 日 | 魚沼地域特別養護老人ホーム組合議会／ＦＩＳフリースタイルワールドカップ前夜祭 |
| 18 日 | ＦＩＳフリースタイルワールドカップ |
| 19 日 | 中国旅行代理店マスコミ招聘事業観光説明会 |
| 20 日 | 県友会 |
| 23 日 | ３月補正町長査定 |
| 24 日 | 湯沢町保健医療センター管理協議会 |
| 25 日 | 苗場スノーウォーク開会式<br>総合型地域スポーツクラブ設立総会 |
| 26 日 | 魚沼地区郵便局長総会 |
| 27 日 | 課長会議／全国森林レクリエーション理事会 |
| 29 日 | 町村会組合会 |

2012.4.1

# 町長施政方針演説

3月定例議会で上村町長が表した施政方針。6つの基本施策をもとに2012年度、湯沢町の進む道が示されました。

## はじめに

本日ここに、平成24年度の予算案並びに関係諸議案のご審議をお願いするにあたり、私の町政運営に対する基本的な考えと新年度における主な施策の概要を申し上げ、議員並びに町民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

今冬は、12月中旬からの降雪により各スキー場も順調にオープンでき上々の滑り出しでしたが、1月下旬からの強い寒気により周期的に降り続いた大雪で平成18年豪雪に匹敵する積雪となりました。湯沢町では1月30日に豪雪対策本部を設置するとともに、2月3日には災害救助法の適用を受け、生活弱者住宅の除雪や町内会への除排雪重機の無償貸与などを実施いたしました。雪国に生活する者にとって雪下ろしや雪片付けは宿命ですが、高齢者等の雪処理事故が多発しており、雪処理の担い手不足は大きな社会問題となっております。

こうした状況のもと、上越市を現地視察で訪れた当時の平野防災特命担当大臣に対し、県知事及び災害救助法適用の12市町で豪雪に対する緊急要望を行ったところであります。

昨年を顧みますと1月の大雪にはじまり、3月11日に発生した東日本大震災とそれに起因する福島原子力発電所の事故や翌日に発生した新潟・長野県境地震、7月の新潟・福島豪雨災害と大きな災害に見舞われた一年となりました。この災害で亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。

湯沢町には、現在も原発事故等により福島県からの避難者が町内の借上げ住宅等で生活されています。引き続き「みちのくコミュニティーセンター」を中心に支援体制を継続してまいりますが、一日も早く除染と生活環境の再建が進み、ふるさとへ帰宅できるよう願うものであります。

また、湯沢町ではスキーシーズン中であったことから、スキー場及び宿泊業を中心に大きな打撃を受けましたが、これを最小限にとどめるため経済復興対策委員会を立ち上げ関係機関のご協力とご支援をいただき、金融支援策や営業・販売促進事業などの対策を講じました。全てとは言えないまでも、一定の成果があったものと確信しております。

さて、国政に目を転じれば、野田総理が国会における施政方針で大震災からの復旧・復興、原発事故との戦い、日本経済の再生、加えて消費税を柱とする社会保障と税の一体改革を不退転の決意で実行すると表明しております。一方、野党は、衆議院解散・総選挙の一点張りで、相変わらず対立の姿勢をとり続けています。選挙の損得勘定と党利党略に終始して課題を先送りせず、与野党ともに国民に対する政治の責任を果たしていただきたいと願っております。

## 2012年度　湯沢町の進む道

# 重要施策と町政運営について

2期3年目となりました平成24年度の町政運営にあたっては、平成23年度からの湯沢町総合計画の基本構想並びに6項目の前期基本計画の基本政策に沿って、一つひとつ確実に実行してまいります。

なかでも重要施策として平成24年度から、これからの町の将来を担う子どもたちの保育と学校施設の建設が始まります。建設にあたっては、湯沢町文教施設整備委員会やパブリックコメントで頂戴した様々なご意見やご提案を踏まえて、子どもたちにとっても、保護者の皆さんにとっても湯沢に住んでいて良かったと思われるような、学力向上と人間形成の学び舎として、また、幼・小・中とこの施設で過ごす時間が一生の宝物となるような認定こども園と学校施設をつくりたいと思っています。

そして、統合後は地域の皆さまに愛され、育まれてきた現在の保育園や小学校はその役割を終えることになりますが、今後、これら施設の利活用の方法等についてのご意見や利用者の募集を広く行い、観光産業に依存したまちづくりから、新たな産業誘致による雇用機会の拡大を図ってまいります。また、とりわけノリタ跡地については、平成24年度、汚染土壌の処理を行う方策を検討して道筋をつけるとともに、私が先頭に立って誘致活動を進める所存です。

次に三俣地域振興対策は、ダム建設計画の中止以降10年が過ぎようとしており、待ったなしの状況となっております。道の駅や街なみ環境整備をはじめとする町事業と国直轄の清津川護岸整備事業や関連事業の工事着手に全力で取り組みます。

また、オープン以来、町の観光産業に大きく貢献してきた湯沢高原スキー場とアルプの里は、施設の老朽化により改修をせまられています。町の財政状況が厳しい中ではありますが、来場者に安全と品質の高いサービスを提供するため、必要な施設改修と新たな魅力づけによる再整備を図りたいと考えています。

以上、重要施策に対する考え方と姿勢について述べさせていただきましたが、私はこれからの町の将来を見据え、一歩踏み込んで施策を実施し、町民が湯沢町に暮らすことを誇りに思い、町の素晴らしさを次の世代に着実に受け継いでいけるよう全力を尽くしてまいります。

施策の詳細につきましては、主な施策の概要でご説明いたします。↙

# 予算編成と執行

湯沢町の財政状況は観光産業の冷え込みと民間における設備投資等の減少から、町税収入が大きく落ち込むという厳しい財政運営を強いられる中、平成24年度の予算編成は、経常経費のさらなる削減を行いながら、一方で重点施策でも述べましたが、統合文教施設整備に12億9494万円、湯沢町最大の観光施設である湯沢高原施設改修等に1億7000万円、三俣地域振興対策に1億6436万円を計上したことから投資的経費が増加し、前年度予算比較では8億2500万円増、総額で68億1900万円となりました。

歳入では固定資産税の評価替等により、町税が前年比2億2582万円減少し38億3730万円となりました。地方↘特例交付金は子ども手当の公務員分が自治体負担となったことなどから1400万円の減、財産収入は湯沢高原及び町内スキー場への貸付料金、高圧送電線下補償料の減に伴い6089万円の減、諸収入では東日本大震災経済復興対策特別資金の元利償還金3629万円が皆増のため全体では2563万円の増となりました。

統合文教施設整備では国からの整備負担金及び交付金として4億5940万円、学校施設整備基金から3億3084万円を繰入するほか、町債を5億470万円借り入れることから、それらの項目が大幅な増額となっています。

その他の歳出では、南魚沼市への委託事業で消防庁舎の1期工事が終了したことなどから、前年比1億6748万円減の5億8887万円となり、他会計への支出金は前年比421万円減の9億8800万円となっています。この中で、下水道特別会計には下水道事業の公債費支出額とほぼ同額の6億円を繰出すことにしております。

# 主な施策の内容

1

## 四季を通じて また 訪れたくなる まちづくり

### 観光と商工業の振興

観光立町を宣言している当町といたしましては、この厳しい状況を踏まえて平成10年に策定いたしました第1次の湯沢町観光振興計画の成果を検証し、当町の置かれている観光地としての現状分析を行い、持続可能な町づくりを目指した、第2次の湯沢町観光振興計画の策定を行います。

観光の柱であるスキー観光の取り組みは、スキーが当町に伝来して平成24年度は100周年となります。苗場スキー場で来シーズンもFISフリースタイルワールドカップが開催されることから、当該大会と湯沢町スキー伝来100周年をキャッチフレーズに、大会関係者やスキー産業関係事業者の皆さまと共にスキー観光の振興を図ってまいります。

また、スキーやスノーボード以外の雪遊びやキッズランドなどの充実、地域の食や温泉等の町全体の総合力を結集した取り組みを支援してまいります。さらに、通年観光の充実のためJR東日本や上越新幹線沿線等市町村との連携を図り、上越新幹線開業30周年記念事業の取り組みや、雪国観光圏で実施するスノーカントリーフェスティバルやブランド確立事業などとタイアップした、着地型旅行商品による広域観光の推進を支援し誘客に努めてまいります。

課題となっている外国人のお客様の誘致に対する取り組みは、新潟県や国際観光テーマ地区推進協議会等と連携した、東アジア諸国の国々からの招聘事業を積極的に展開すると共に、在日の欧米人に対するプロモーションと誘客を支援してまいります。さらに、平成24年度は日中国交正常化40周年の年であることから、新潟県が実施する日中国交正常化記念事業等との連携を図りつつ、今後の最大の市場に成長すると目される中国に向けて、昨年に引き続き富裕層を意識した誘客プロモーション事業を展開してまいります。

### バイオマスタウン構想

湯沢町バイオマスタウン構想は、「バイオガス化事業」「木質固形燃料化事業」「バイオディーゼル燃料化事業」の3事業で構成されており、廃棄系のバイオマスをエネルギーに変換し石油資源由来の代替エネルギーとして利用することにより、環境の保全に貢献することを目的としています。現在バイオマス関連事業では、間伐材等を燃料とするペレットストーブの普及と導入誘導策として、平成22年度から補助金制度を設けましたが、まだ1件しか実績がない状況となっています。

### 歴

史的な円高やユーロ危機、1000兆円にならんとする国債残高等、我が国の経済状況は厳しさを増すばかりです。全国的な雇用状況の悪化や地方自治体の財政状況の悪化で、都市と地方の地域間格差が年々拡大している昨今、地域の活性化や雇用の場の確保を目指し、全国の自治体は観光にその活路を見出そうとしています。さらに、国内総人口と団塊世代の退職等による現役世代の減少によって国内旅行者数は年々減少を続けており、その流れを止めることは難しい状況となっています。

また、町内事業者が実施しているバイオディーゼル燃料化事業も採算の問題から、平成24年3月31日をもってこの事業から撤退することが決定しています。湯沢町バイオマスタウン構想の実現には、当町に賦存するバイオマス資源だけでは、持続可能で採算が取れる事業として成立しないことが大きな障害だと思われます。このため、再度町内のバイオマスの賦存量の調査と、構想の再分析するため関係課を集めプロジェクトチームを立ち上げて検討を行ってまいります。

## 観光施設の整備改修

町の主要産業である観光が低迷する状況の中で、これに何とか歯止めをかけ、少しでも復活させるため、町最大の観光資源である湯沢温泉ロープウェイを夏は「高山植物と雲上の花公園」として、冬は「温泉街を抱く湯沢地域の高所スキー場」として再生させ、安全でより魅力ある町有施設とするために、花の植栽、夏冬共用リフトの整備、安全性確保のためのリフト改修、老朽建物施設の補修や、新たな魅力付けとしてのアスレチック施設を新設し、「観光立町宣言の町ゆざわ」の再生のシンボルとして、もう一度大きくアピールしたいと考えています。

## 三俣地区の地域振興

三俣地域振興対策の推進につきましては、生活排水処理について、平成23年度まで街なみ環境整備事業で下排水管渠埋設工事を実施してまいりましたが、24年度からは下水道事業による特定環境保全公共下水道事業で実施する予定で新潟県と協議を行っています。

道の駅につきましては、国土交通省が整備する用地の一部が取得困難になりましたので、大型車駐車場の代替土地の検討を行い、三俣地域の了承を得た後、地域情報交流センターの建設工事に着手する予定です。

街なみ修景整備事業につきましては、要綱の策定を地元協議会と進めており、要綱が出来次第事業を実施いたします。

国事業の清津川護岸整備事業につきましては、平成22年度から実施設計に着手し、23年度は一部測量を実施しておりますので、引き続き事業の促進と工事着手に向け、関係機関と協議を進めてまいります。

## 温泉街の無電柱化の推進

県道湯沢温泉線の温泉通りにつきましては、安全で快適な歩行者空間を創出するため、沿道地域の団体がセミナー等を開催し、問題点と課題を抽出して今後の方向性・方針等の検討を行っています。24年度からは地域商店街活性化事業の補助制度を活用して「地域の生活者が利用しやすい誰もが集まれる温泉街の創造」を目指して様々な活動を展開する予定となっています。

今後この事業を支援して交流拠点の形成や、歩行者空間整備と無電柱化の実現に向け、湯沢温泉通り無電柱化推進協議会において具体的な方策の検討を行うとともに、地元選出議員や道路管理者への要望活動を行ってまいります。

# 働きがいのある 活力ある まちづくり

## 農林業の振興

**平成23年度から農業者戸別所得補償制度（水田・畑作）の本格的実施が始まり、さらに24年度からは、「人・農地プラン」「農地集積協力金」という新たな政策がスタートすることとなりました。これらの政策はＴＰＰ（環太平洋戦略的経済連携協定）交渉が開始される中で、我国の政策目標（平成22年3月31日閣議決定）である食料自給率50％を達成（平成32年度）するための政策でありますので、この事業に取り組む地域を支援してまいります。**

**また、農業者人口の減少と高齢化が急速に進行する中で、後継者不足による耕作放棄地の発生が懸念される状況となっています。23年度から旭原地域では中山間地域直接払制度に加入し、集落全体で耕作放棄地対策の取り組みが始まりました。今後とも食料の自給率向上と農地の多面的機能の保全のため、中山間地域の農業を支援してまいります。**

**我が町で生産されるそばやかぐら南蛮、いちごやきのこなどが近年観光のお客様に提供されて好評を博しており、地産地消の先駆けとして注目を集めております。平成24年度に南魚沼市に完成する道の駅「雪あかり」の直売所、「四季味わい館」の指定管理を受託したしおざわ農業協同組合から、当町の農産物などの出店依頼があることから、当町の農産物が雪国の食のブランドの一翼を担うよう、農業と観光、宿泊業、商工業と連携した6次産業化を推進してまいります。平成18年度から湯沢温泉旅館などと農家で始めました、越後湯沢産コシヒカリ新米キャンペーンは、宿泊されるお客様だけでなくお土産として高い評価を得ておりますので、当町の食のブランドとして定着を図ってまいります。**

**農作物への鳥獣被害防止対策につきましては24年度も引き続き実施し、ニホンザル、イノシシ、カラス、ツキノワグマからの被害防止の対策を実施してまいります。**

**地球温暖化が進行する中で、環境保全や国土の保全、水源涵養の機能や保健、レクリエーション機能等森林の多面的機能が見直されています。新潟県、フジロックフェスティバルの主催者の株式会社スマッシュと、23年度に相互連携協定を締結し、フジロックの森プロジェクトを立ち上げました。24年度もこの協定に基づき、フジロック会場周辺の森林やボードウォークの整備と、町の貴重な財産であります町有林の整備を実施し、森林の多面的機能の保全にも寄与してまいります。**

## 定住交流促進事業

**定住交流促進事業も5年が経過し一つの節目を迎えたことから、事業の見直しを行いたいと考えております。まず、二地域居住の情報誌であります「湯沢ぐらし」は廃刊とする代わりに、町内の不動産業者が発刊しておりますリゾートマンションオーナー向けのフリーペーパーに「湯沢町の情報欄」として新たにページを確保し、来町するお客様に〝季節〟の湯沢暮らしの楽しみ方を提案してまいります。また、総務省の二地域居住のポータルサイト「交流のススメ」に登録している全国の市町村の中で、当町のサイトへのアクセス数は常に5位以内であることから、湯沢の魅力や旬の情報を効果的に発信して新たな湯沢ファンの獲得や地域経済の活性化を推進してまいります。**

## 企業誘致の推進

**重要施策でも述べましたが、湯沢町は観光産業の低迷からあらゆる業種において経済活動が落ち込み、新たな産業の創出が喫緊の課題となっている現状を踏まえ、昨年度、南魚沼地域産業立地基本計画を策定すると共に、町独自の誘致支援要綱を定め、ホームページに掲載して誘致活動もおこなってまいりました。**

**しかしながら、円高不況等が影響してか残念ながら誘致にまで至らなかったことから、平成24年度はこれに加え、「現小学校・保育園の施設」等を広報ゆざわ及び湯沢町や文部科学省のホームページに掲載して、この利用希望者を募るなど、より幅広い条件下での企業誘致を進めてまいりたいと考えています。**

3

# 安心して自分らしく暮らせるまちづくり

## 社会福祉全般

町の高齢化率が2月末で30・30％となり、高齢化の進行で独居高齢者や認知症の方が増加し、地域の中で日々の生活に不安を感じる町民が増えているものと思います。町民の皆さんの生活不安を軽減し、安全と安心の確保を図ることを重点に、高齢者が健康でいきいきと生活し、介護が必要になっても、福祉サービスの利用などにより、自分らしく生活できるような環境整備に努力してまいります。厳しい財政状況を踏まえ、これまで実施してきた各種事業内容の見直しや、地域と行政とが協働して解決するための仕組みづくりに取り組み、効果的で継続性のある事業運用を図ります。

また、これら社会福祉の向上には、これまでもご活躍いただいております湯沢町社会福祉協議会、関係団体や町民ボランティア、そして地域の方々との連携や支援が不可欠であり、引き続き協力体制を深めてまいります。

## 障がい者施策

平成23年度策定の第2期湯沢町障がい者計画・第3期湯沢町障がい福祉計画に基づき、基本理念である、「だれもが安心し、生きがいをもって、暮らせるまちづくりをめざして」の実現に向けて、環境づくりや地域で自立した生活を送る場の整備などについて、関係者及び関係機関と力を合わせて取組んでまいります。

また、障がい者の自立生活を支援するために、サービス利用計画の作成と経過確認作業を「相談支援センター みなみうおぬま」に委託して実施いたします。

## 介護保険事業

今後もさらに進行する高齢化に伴う諸問題に対応するため、介護保険事業の安定的運営を目的とした第5期介護保険事業計画の中で、施設の基盤整備として、計画の最終年度である26年度に、特養30床の整備を計画しています。これにより入所待機者の解消を図り、自宅で介護が困難な要介護者の支援の体制を強化します。24年度は、円滑な整備が実現するよう県、近隣自治体及び運営法人等との連絡調整を図ります。

また、被保険者が要介護状態や要支援状態とならないための温水健康体操教室やけんこつ体操などの介護予防事業を引き続き実施いたします。

そして年々増加している認知症高齢者に対応して「認知症になっても住み慣れた地域で、安心して暮らせる地域づくり」を目指し、町民の協力を得ながら平成24年度も認知症の普及啓発・支援者育成と体制の構築を重点的に実施します。

## 健康づくり事業

平成23年度は、町の健康づくり計画「湯沢町ファミリー健康プラン」の最終年度となります。10年目の評価の取りまとめと次期計画を町民とともに策定し、町民の更なる健康づくりの推進を図ります。

ファミリー健康プランの重点課題である「こころの健康づくり」については、昨年発足した健康づくり応援隊と協働して、普及活動を通じてメンタルヘルスへの関心を高め、支えあえる心が元気な町「元気！湯沢」を推進します。

### がん検診受診率向上

病気の早期発見、早期治療のため、平成24年度も各種がん検診と健康診査を実施します。23年度に引き続いて、20歳から40歳までの5歳刻みの方を対象にした子宮頸がん検診と、40歳から60歳までの5歳刻みの方を対象にした乳がん、大腸がん及び胃がん検診が無料となるクーポン券を発行してがん検診を推進し、受診率の向上を図ります。

また、肝炎ウィルス検診も昨年同様に40歳から60歳まで無料で実施いたします。ぜひ、自分の健康は、自分で守る！という意識をもって自主的に受診いただきたいと思います。

### 国民健康保険事業

国民健康保険の安定的な運営の確保は、町の重要施策の一つであり、町は保険者として国民皆保険の重要な役割を担っております。しかし、高齢化の進行と医療技術の進歩により医療費が増大する一方で、保険税の大幅な増収が難しい状況下となっております。24年度も21年度から4年続いての財源不足が生じており、基金からの繰入と一般会計から法定外の繰り入れで補わなければならない状況であります。今後も医療費の増加や、経済の低迷から保険税収入の伸び悩みが予想されますので、国保税の引上げも不可欠な状況になっています。低所得者の加入者が多く、国保税の負担が重く感じられる状況下にありますが、安定運営のために必要な負担として国保税の引き上げに御理解をいただきたいものと思います。

なお、今後とも収納率の向上と特定健診や人間ドック助成を実施し、医療費削減に努めてまいります。

### 魚沼基幹病院

平成27年6月開院予定の魚沼基幹病院の運営財団となる「一般財団法人新潟県地域医療推進機構」が24年4月に設立されます。その後、財団法人内に設置する「開設準備委員会」において、病院の運営方針や診療体制、職員の採用計画等の検討に着手する予定となっています。この財団は、県が主体的に設立する財団で基本財産となる出捐金については、総額5000万円のうち新潟県が4000万円、地元自治体が1000万円で、湯沢町は100万円となっています。病院の運営については、開院前は県が運営交付金で支援し、開院後は病院の診療報酬と県からの政策医療交付金を原資で運営していくことになります。町は設立者の一員となり、財団の評議員に湯沢町長として就任いたします。基幹病院の整備により、圏域での救急医療や高度医療が確保され、地域医療の充実と質の向上が大いに期待されるところであります。これからも関係者と連携しながら、医療の推進を図ってまいります。

### 子育て支援

子育て支援については、平成27年4月の保育園統合に向け、統合保育園で行う保育サービスと懸案である園児の送迎方法についてプランをお示しするとともに円滑な統合を実現するために綿密なスケジュールを立て、着実に進めてまいります。

また、子育て支援の柱の一つである子ども手当については、平成24年度に所得制限が導入されますが、遺漏のないよう事務処理を行ってまいります。

## 2012年度　湯沢町の進む道

4

# 自然と共に生き快適に暮らせるまちづくり

湯沢町環境審議会への諮問と答申を経て、2月には計画案に対するパブリックコメントを実施いたしました。平成23年度末までに完成させ、環境優先の理念や目指す環境像を示した「環境分野の総合計画」として、今後の各種施策の指針とする考えでいます。

## 防災対策の推進

平成24年度に、東京電力柏崎刈羽原子力発電所における事故等の通報連絡に関する協定を締結したことにより、柏崎刈羽原発の事故情報等をより早く把握することができるようになりました。今後は県内の市町村で組織する原子力安全対策に関する研究会の中で、原子力災害の対応等について検討してまいります。

土砂災害につきましては、新潟県が平成22年度に湯沢・神立・土樽地区の追加調査及び三俣・三国地区で土砂災害防止法に基づく調査を行っており、それに基づき今後地区説明会を開催する予定です。

また、平成24年度には湯沢・神立・土樽地区について追加調査を行う予定になっていることから、土砂災害ハザードマップを見直すとともに、三俣・三国地区の区域指定に合わせた土砂災害ハザードマップを作成し、関係住民に配布する予定であります。

なお、平成23年度に契約した、緊急速報メールサービスと全国瞬時警報システム、ジェイアラート（J―ALERT）と連携したシステム整備を図り、町民をはじめ湯沢町に訪れている方へ緊急情報を伝達できるようにいたします。

耐震対策としましては、平成23年度に役場庁舎東館及び浅貝分館体育館の耐震補強改修設計が終了していることから、平成24年度は改修工事を実施いたします。

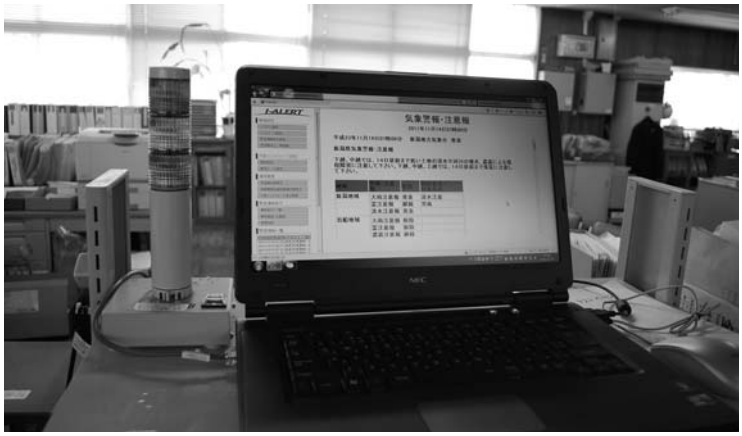

## 環境衛生

環境衛生につきましては、長年にわたり湯沢町の衛生環境の向上に寄与してまいりました「湯沢町衛生組合」が平成23年度末を持って解散し、半世紀に及ぶ歴史に幕を閉じることとなりました。その功績を称えるとともに、町行政へのご協力に対し深く感謝の意を表する次第であります。平成24年度からは、衛生組合が行っていた補助事業の一部は町の事業として実施し、また環境美化活動・不法投棄防止パトロール等は町の環境指導員が行うことで、引き続きごみの減量・資源化や環境保護に努めてまいります。

平成22年度から策定作業を進めてまいりました「湯沢町環境基本計画」につきましては、

## 木造住宅耐震診断及び改修の充実

**東日本大震災以降、各地で地震が多発していることから、地震災害に備え町民の防災意識の高揚を図るとともに、災害に強いまちづくりを推進するため、町内に存する木造住宅の耐震診断・耐震改修を行う人に対し、引き続き補助金の支援を行い、防災安全対策の充実を図ってまいります。**

## 克雪住宅の整備支援

**住宅の効果的な雪処理を促進し住みよい生活環境をつくることを目的に、住宅を克雪住宅に新築、改造しようとする方に対し、引き続き対象工事費の一部を補助し、町民の皆さまが安心して冬期間を暮らしていけるように支援してまいります。**

## 除雪体制の強化充実

**冬期間の道路交通確保は、町民の生活環境の確保と経済活動を維持していく上で重要な対策です。今冬における業務内容の検証を行い、消雪パイプと機械除雪を主体に、国土交通省、新潟県及び地域住民との相互の連携を図って安全で効率の高い除雪を目指します。**

**歩行者空間確保につきましては、雪みち計画により通学路及び冬期観光施設を中心に小型除雪機械による歩道除雪を行ってまいります。**

## 道路・橋梁・河川の維持整備

**道路整備については、今後未整備箇所を町全域から抽出して順次改良していくこととし、24年度は昨年に引き続き中里スキー場線と田中平沢線の改良を予定しております。維持管理面におきましては、安全な交通確保に向け、消雪施設を始めとする道路構造物、舗装の維持修繕や橋梁の修繕等を推進してまいります。また、水路や小河川の維持整備を適切に実施してまいります。**

## 公園の維持整備

**公園長寿命化計画に基づき、都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業として、平成23年度から中央公園の施設改修に着手いたしました。24年度はレジャープールの屋外ウォータースライダー階段の改修工事を実施します。**

## 国道・県道の整備促進

**国道関連では、昨年三国トンネルの整備方針等を検討するため、沿道自治体や有識者から成る「三国トンネル整備検討委員会」が設置され、委員会では新設トンネルを整備することを基本とする整備方針が合意されました。今後もこれを踏まえ、関係機関との更なる連携を図り、国道17号新三国トンネルの早期工事着工や歩道拡幅等の実施に向け精力的に活動してまいります。**

**県道関連では、松川橋架け替えをはじめ要望路線について、事業採択に向け引き続き要望活動を実施してまいります。**

## 砂防事業の促進

**一級河川信濃川水系の魚野川と清津川の最上流に位置し、雄大な自然環境を財産とする湯沢町にとって、砂防事業は地域の保全や生活環境の安全・安心を確保する重要な事業であります。今後も国土交通省や新潟県に砂防施設の整備促進を要望してまいります。**

## 上下水道の維持整備

**水道においては、安全で安心して利用できる水質の確保と安定供給を図るために、平成22年度より簡易水道の配水池・計装設備等の改修を実施しており、平成24年度は堀切地区の施設整備を行ってまいります。**

**上水道は岩原第1計装室の電気設備更新等を行い、水道の安定供給を図っていきます。**

**公共下水道については、老朽化が進んでいる湯沢浄化センターと浅貝浄化センターの改修工事を引き続いて実施いたします。三俣地区は平成28年度の供用開始を目指し、引続き管渠の埋設工事と処理場の基本設計・詳細設計を実施いたします。**

# 2012年度　湯沢町の進む道

5

# 誰もが学べ個性を誇れるまちづくり

## 国際交流

昨年、マグナを訪問させていただき、ソルトレイクの郡長さんや現地の関係スタッフの皆さんとの交流を図る中で、郡長さんを湯沢にご招待いたしました。その結果、今年7月のマグナの子どもたちのホームステイに合わせての来町に向けて現在調整をしていただいております。郡長さんにはぜひとも来町いただき、姉妹都市の話を更に進める中で、できれば締結まで持っていきたいと考えています。

マグナの学生の受け入れにつきましては、昨年から公民館の各種講座やサークルの皆さんにご協力をいただき、書道や切り絵などを体験させてもらっています。また、公民館近隣の皆様には、お祭り風の歓迎会も開催していただきました。このように、町民の皆さんとのふれあいを深めるなかで、マグナと湯沢の友好関係を更に深めてまいりたいと考えています。

## 統合文教施設整備

平成24年度から、統合文教施設として整備を予定している施設のうち、小・中教室棟と交流・アリーナ棟などの建設工事に着手いたします。施設規模の関係で単年での施工が難しいことや、各棟をつなぐ電気・通信設備等の関係から、3か年の継続費として設定し、初年度となる平成24年度事業費として、12億9494万円を計上いたしました。

また、昨年度から一部を繰越した実施設計業務も、工事発注に支障が出ないよう作業を進めてまいります。学校の授業を行いながらの4年間にまたがる工事期間となりますが、具体的な工事の進め方や作業工程等につきましては、請負者が決定しましたら中学校関係や近隣の皆さまにご説明を申し上げ、何よりも安全第一で工事を進めてまいります。

また、文教施設等の整備統合においては、平成25年度には、閉校行事や小・中学校の移転などの具体的な動きが出てくることから、平成24年度中に湯沢町学校教育研究協議会を母体とした検討組織により、統合に向けた具体的な準備計画の策定を行い、スムーズな移行ができるよう取り組んでまいります。

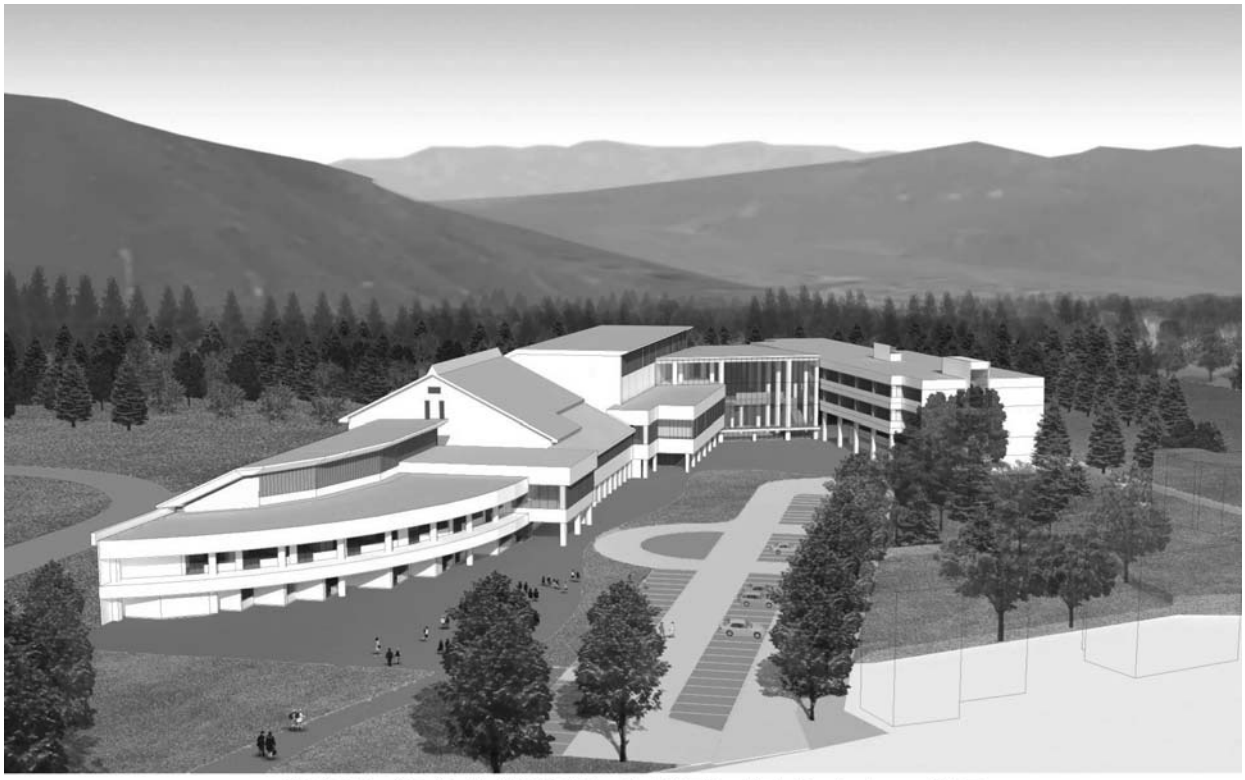

湯沢町統合文教施設（変更）完成イメージ図

## 学校教育の充実

**知**・徳・体の調和のとれた児童・生徒の育成に努め、学校教育の充実を図ります。特に学校統合前の数年間は、移行に向けての大切な時期と捉え、小中一貫した考え方に則った教育の充実に向けて取り組むとともに、統合後の教育課程や指導内容等、詳細な検討も必要となることから、引き続き管理指導主事を教育課に配置して対応いたします。

また、発達障がいなどによる特別支援教育が必要な児童・生徒が増加傾向にあることから、介助員を対象とした研修や介助員数の増加などにより、児童・生徒の状況にあった教育環境に配慮した対応をいたします。

## 生涯学習の推進と文化振興

**生**涯学習の推進にあたっては、引き続き「自立する湯沢町民の育成」を大きな柱として取り組みを行い、学習意欲の向上や地域の教育・文化活動における指導者の確保・育成を目指します。

また、設立された「湯沢町総合型地域スポーツクラブ」の自立に向けた支援をしていくことで、将来に向けて、生涯を通しての健康づくりや仲間づくりなどができる環境ができ、町民の自発的意思での行動を促す一助になると考えています。

第16回を迎えた「越後湯沢全国童画展」も前回を上回る数の作品が寄せられ、全国的な公募展として定着をしていますので、今後も継続して開催してまいります。

また、川上四郎先生の作品についても、デジタル化が完了したことから、復彩画や絵葉書等での利活用の幅を広げていきたいと考えています。

## 全国高等学校総合体育大会

**平**成24年8月にいよいよ全国高等学校総合体育大会（登山競技）が開催されます。昨年5月に実行委員会を立ち上げて準備を進めてまいりましたが、平成24年度から、高等学校の担当教諭も2名体制となる予定ですので、今後も、各方面からのご協力をいただきながら、大会の成功に向けて具体的準備に万全を期してまいります。

6

# 持続可能な自立したまちづくり

## 協働によるまちづくりの推進

まちづくりは、まず自分たちの住んでいるまち「湯沢」を知ることが第一歩であると考えますので、「まちづくり基本条例」にある通り、町が保有する正確な情報をより分かりやすく、また、町民が迅速かつ容易に「知る」ことができるように今後も努めてまいります。その上で、町の様々な施策に対するご意見をパブリックコメントなどを通して広く募り、より多くの方と意見交換をすることによって、協働のまちづくりを推進していきたいと考えています。

こうしたことから、平成24年度においても「予算の概要版」を作成して、町の現状を知っていただくとともに、文教施設統合後の既存施設の利用方法をはじめ、町民の方から多くの意見を聞かせていただきたいと考えています。

## 国土調査事業の推進

平成23年度の地籍調査事業は、3月11日に発生した東日本大震災により国家基準点の測量成果が公表停止となり、予定していた地籍調査事業の多くは繰越事業となりました。

平成24年度は、三俣1・2地区の閲覧と認証を申請するほか、神立地区の堰場・中学校近辺・栄町の筆界の立会いと一筆地測量、宮林・中央公園近辺の基準点の埋設並びに基準点測量を実施し地籍の明確化を図ってまいります。

## 行政運営の向上

行政組織については、平成23年度に町民課に会計課を統合したことにより、現在、9課1局体制となっておりますが、24年度は統合文教施設の実施計画がまとまり、工事を発注する段階となりますので、文教施設整備課を教育課に統合するとともに、今後の保育園と学校のソフト関係の連携を図るために、町民課の子育て支援班の業務を教育委員会へ事務委任するなかで、8課1局体制として行政運営を進めてまいります。

年々職員数が減少する中で合理的な業務の推進が必要となりますので、今後もスクラップ&ビルドを基本として、必要に応じ合理的で柔軟な組織の編成を行ってまいります。

また、職員の資質の向上のため、これまでの研修機関での研修及び内部研修をさらに充実させるとともに、平成23年度から実施している「湯沢町職員自主研修規程」による職員が自主的に行う研修への支援を継続し、行政課題の研究やまちづくりの推進に対する啓発意欲を高めるよう努めてまいります。

## 町税等の徴収対策の強化

町村と県の合同徴収組織として平成20年度に発足した新潟県徴収機構が設置から3年を経過し、地道な成果をあげていることから、24年度以降も3年間延長されることになりました。引き続き県税部との連携協力関係を強め、各種滞納処分技術の研鑽を重ねつつ、徴収率の向上と滞納額の圧縮を図ります。納付に誠意の見られない滞納者に対しては、徹底的な実態調査により機構とともに差し押さえやインターネット公売などの滞納処分を厳しく行い、納税の公平と税収の確保に努めてまいります。

また、新たな滞納の発生と滞納額の増加を未然に防ぐため、少額の滞納が生じた時点での早めな納付勧告や臨戸徴収、納税相談を行うよう努めます。併せて口座振替の推進やコンビニエンスストアを利用した納付をさらに周知するなど納税環境の整備を進めます。

以上、平成24年度に向けた施政方針を申し上げました。創意と工夫をもって職員一丸となり、町政の発展のために取り組んでまいります。何とぞ、議員並びに町民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成24年3月6日

湯沢町長　上村清隆

2013.3.31

# 町営大野原住宅 入居者募集

次の通り、入居者を募集します。

**入居資格**　❶湯沢町に住所または勤務先がある人
❷年間収入額が町で定める基準に該当する人
❸現に住宅に困窮している人

**家　賃**　収入額により決定します。

**提出書類**　町営住宅入居申込書（地域整備課に備付）・世帯全員の住民票・収入額を証する書類（平成22年分所得証明書）・その他必要な書類※提出書類は返却しません。

**申込受付**　3月12日 月 ～ 3月30日 金（土日は除く）
受付時間…午前8時30分～午後5時

**選考方法**　入居資格審査後に選考審査を行い、必要に応じて抽選会を行います。

※入居決定のあった日から10日以内に、次の手続きが必要です。手続きができない場合は、入居決定を取り消されることがありますので、ご注意ください。
❶湯沢町または南魚沼市に居住し、町長が適当と認める連帯保証人の連署する請書を提出すること。
❷納付期限までに敷金を納付すること。
❸入居決定者が、やむを得ない事情により、期限内に❶❷の手続きができない場合、あらかじめ届出をすること。

申・問 地域整備課 維持管理班　☎784－4852

| | |
|---|---|
| 住宅名 | 町営大野原住宅 |
| 所在地 | 湯沢町大字神立1647番地407 |
| 募集戸数 | 1戸 |
| 規格等 | 昭和58年築<br>木造鋼板葺2階建（高床式）<br>床面積32.1㎡<br>和室8畳、DK4.5畳、<br>トイレ、浴室 |
| 敷金 | 20,000円 |
| 家賃月額 | 7,600円～11,000円 |

## 2012年　湯沢スキー協会「スキー場視察研修会」参加者募集！

今シーズンは、歴史のある湯沢高原スキー場様にお願いをしました。1日限りの特別料金でお応えいただき、次のとおり計画いたしましたので、この機会にぜひご参加ください。山を滑り降りるスポーツ、スキー・スノーボードの楽しさを再認識するのはもちろん、湯沢町を訪れるお客様への説明のためにも、多くの皆さまから参加していただければ幸いです。なお、スキー協会員も一般町民も、FAXでの事前申し込みが必要となります。

**期　日**　3月16日 金
**会　場**　湯沢高原スキー場
**主　催**：湯沢スキー協会　**協　力**：湯沢高原スキー場
**参加費**　湯沢スキー協会員・・・無料
湯沢町民・・・・・・・2,500円
※参加費は当日に受付にて徴収します。
町民は湯沢町に在住、在勤の方（リゾートマンション等にお住まいの方も含みます。）
**申込期間**　3月11日（日）～3月15日（木）まで
**申込方法**　・スキー協会員か否か・氏名・住所・勤務先
・緊急連絡先（本人及び家族）・必要なレンタル用品（有料）・視察報告会への参加有無を記入の上お申込みください。FAX 784－3275
※1枚に1名、1枚で複数名は不可

**その他**　申し込みに必要な個人情報は、当日の緊急対応以外には使用しません。視察研修中の事故及び怪我等については、本人の責任で対処してください。

問　湯沢スキー協会長　林　茂（ベルニナ☎784－3292）

**日　程**
10：30～10：50
受付　湯沢高原スキー場ロープウェー乗り場改札付近
レンタルなど済ませた後集合
11：00～
視察　参加者それぞれのペースで視察してください。
12：30～
昼食　会場は当日。概ね同じ時刻、同じ場所にお集まりいただきます。飲食は個人精算となります。食後各自視察。
15：00
下山　参加者全員で下山します。
山頂ステーション前に集合してください。
15：30
解散　受付をしたところで解散します。
17：30～
視察報告会（希望者のみ）
会場　ベルニナ　会費　2500円

## 平成24年度ごみ収集カレンダーの配布について

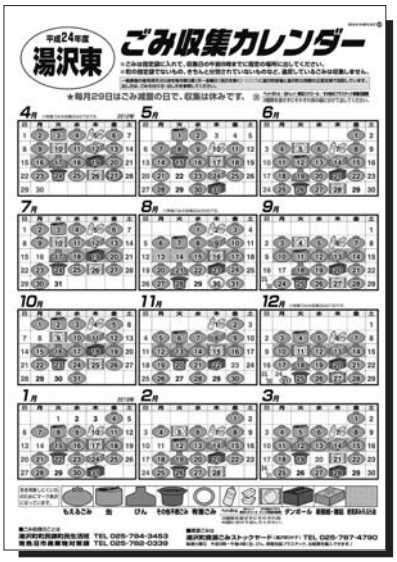


3月中に町内の衛生組合代議員を通じて各家庭に配布されます。見やすいところに貼っていただき、収集日の確認にご利用ください。※「ごみの分け方・出し方」、「容器包装プラスチック・古紙類」のポスターは変更ありません。今あるものを引き続きお使いください。

## 湯沢町の24年産 米の生産数量目標のお知らせ

| | 生産数量目標（t） | 面積換算（ha） |
|---|---|---|
| 23年度 | 704.58 | 154.85 |
| 24年度 | 695.46 | 153.19 |
| 前年差 | △9.12 | △1.66 |

今年も3月中旬から4月の間に農家の皆様に「平成24年度（産）水稲生産実施計画書」の配布を行いますので提出のご協力をお願いいたします。

また、農業者各々の生産数量目標も水稲生産実施計画書配布時にお知らせいたします。24年産米の生産調整につきましても、ご理解とご協力を重ねてお願いいたします。

## 新年度から変わります！　剪定枝の無料受入れについて

野焼き対策、リサイクルの促進を目的に南魚沼市環境衛生センターへ直接搬入された剪定枝については、昨年度から無料で受入れをしていますが、平成24年4月から無料受入期間が限定されます。無料受入期間以外は料金がかかりますのでご注意ください。

剪定枝とは、庭木などの生育や形を整えるため枝などを切り取ったものをいいます。

【受入場所】
南魚沼市環境衛生センター可燃ごみ処理施設（南魚沼市島新田）

【無料受入期間】

春　4月1日㊐～5月31日㊍

秋　10月15日㊊～11月30日㊎

★上記以外の期間は10kg50円（破砕が必要な場合は100円）で受入れます。

【受入基準】
- 一般家庭のみ対象とします。
- 長さ2m以下、太さ15cm以下の枝とします。
- 一重巻きに紐でしばって出してください。番線やトラロープでは出さないでください。
- 木の幹や根、野菜や花の茎、腐敗している木、建築廃材等は対象となりません。
- 無料と有料対象のものを混在して搬入する場合は、有料とします。

【その他】
- 竹の枝は対象とします。
- 事業者は有料（10kg75円、破砕の場合150円）となりますが、一般家庭から剪定作業及び処分を依頼され、依頼者からの依頼書（任意の様式で可）や契約書等を受付で提示した場合は無料とします。
  ただし、搬入時に提示がない場合は有料となります。
- ごみ集積所に出す場合は、枝の長さを60cm以内の大きさにして家庭用もえるごみ袋に入れて出してください。

### ×××野焼きなど野外焼却の禁止×××

ごみや剪定枝などの焼却は、悪臭やダイオキシン類の発生原因となるため、基準にあった焼却炉で燃やす以外は法律で禁止されています。違反すると5年以下の懲役若しくは1000万円以下の罰金又はこの併科（法第25条第1項第15号）、法人の場合は、3億円以下の罰金が科せられます。
野焼きは原則として「禁止行為」であり、周辺の住民から苦情が出る焼却行為も禁止です。

問　町民課　町民生活班　　☎784－3453

# 2012 FISフリースタイルスキーワールドカップ in 苗場

レースの前日、出場されるＪＡＰＡＮチームの選手と浅貝保育園の子どもたちとのふれあいが行われました。選手たちは試合前の緊張した様子ではなく、和やかな雰囲気で子どもたちとふれあってくださいました。

浅貝保育園のみんなは、選手がいい結果を残せるようにと想いを込めた金色のメダルを作り、選手一人一人に「がんばってください」と応援の言葉とともに、プレゼントをしました。

選手からは、「うれしい。ありがとう。」と喜びの言葉をいただくなか、里谷多英選手は「今年はじめてもらうメダル（笑）」と笑顔で答えてくださいました。

そして、子どもたちの笑顔で選手の皆さんは、翌日のレースを前に奮起されたことと思います。子どもたちのメダルと本物のメダルのダブルメダルを期待しました。

子どもたちを含め、多くの方たちが楽しみにしていた2012FIS フリースタイルスキーワールドカップ in 苗場大会は２月18日、19日に開催されました。18日の天候は猛吹雪の悪コンディションでしたが、19日は晴天となり、選手の好成績を後押しするような天候となりました。

湯沢町出身の皆川賢太郎選手と昨年ご結婚された、上村愛子選手への期待も一入のなか、結果は第２位でした。誠におめでとうございます。

上村選手は、２シーズンぶりの復帰レースでしたので、「まさかメダルがとれるとは思わなかった。」とおっしゃっていましたが、滑り方は長く休んでいたとは思えないほどダイナミックかつスピーディーでした。

レースのコンセプトである「感動を与えたい」にまさに応える滑りだったと思います。

多くの選手が見せてくれた最高の滑りは、湯沢町から世界へ感動と喜びを与えられたと感じています。

# 国民健康保険に関する届出を忘れずに！！

## 異動が生じたら14日以内に届出してください

就職や退職、転出や転入などで保険証が変わったときは、14日以内に湯沢町役場で手続きをしてください。自動的に、会社の方が国保の手続きをしてくれることはありません。各個人で手続きしてください。

| | 届出が必要な事項 | 必要なもの |
|---|---|---|
| 卒業・入学・就職 | 修学のため、新たに他の市区町村に住所を定めるとき | 在学証明書（※1）・転出先住所・国保保険証・印鑑 |
| | 学校を卒業し、就職して社会保険などに加入したとき | 学保険証・印鑑・職場の健康保険証 |
| | 学保険証の交付を受けてる方が卒業後、湯沢町に転入し、引き続き国民健康保険に加入するとき | 学保険証・印鑑・本人確認資料（※2） |
| | 学保険証の交付を受けている方が卒業後、湯沢町以外で国民健康保険に加入するとき | 学保険証・印鑑 |
| 転入・転出 | 他の市区町村から湯沢町に転入してきたとき | 印鑑、前住所地の市区町村の転出証明書・本人確認資料（※2） |
| | 湯沢町から他の市町村に転出するとき | 印鑑・国保保険証・本人確認資料（※2） |

※1：在学証明書が間に合わない場合は、合格通知書など入学を確認できる書類を持参し、後日在学証明書を提出してください。
※2：本人確認資料とは、運転免許証、保険証、パスポート、年金手帳（証書）等です。

【手続き・問い合わせ】
町民課　町民生活班　☎784-3453

### 学の保険証が発行されている方へ

すでに学保険証が発行されている方で、平成24年度も引き続き在学中であり、保険証の必要な方は更新手続きをしてください。更新手続きは4月28日（金）までに、健康福祉課（湯沢町総合福祉センター内）で行ってください。更新手続きには、在学証明書または学生証の写しが必要です。

【手続き・問い合わせ】
健康福祉課　国保保健班　☎784ー4560

---

# 平成24年度 湯沢町心身障がい者タクシー利用券

障がいのある方の経済的負担を軽減し、積極的に社会参加をしていただけるよう、町ではタクシー利用料金の一部を利用券を用いて助成しています。平成24年4月より1回の乗車で6枚まで使用できるようになります。

## 利用できる方

町内に住所がある身体障害者手帳（1～3級）、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方

## 申請・利用方法

①印鑑と身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳を持参して、健康福祉課（湯沢町総合福祉センター）で交付申請をしてください。3月12日より受付を開始します。申請書は町のホームページからもダウンロードできます。必要事項が記載してあれば郵送でも受け付けます。
②タクシー利用券は、年間分として24枚が交付されます。
③タクシー料金を支払う際に身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳を提示し、利用券を渡してください。1回の乗車で6枚まで利用できます。ただし運賃を超えての利用はできません。助成額を超える分については自己負担となります。

※注　平成24年3月31日までの利用券（水色）は、4月以降使用できません。

申・問　健康福祉課　福祉介護班
☎784・4560

## 閲覧　固定資産税課税台帳閲覧

固定資産課税台帳のうち、自己の資産について記載された部分を見ることができるとともに、借地、借家人等も固定資産課税台帳の閲覧が可能です。納税者の代理人、同居の親族も閲覧できます。閲覧対象者と閲覧物件は次のとおりです。

| 閲覧対象者 と 閲覧に必要な書類 | 閲覧物件 |
|---|---|
| 納税義務者、その代理人及び同居の親族<br>本人確認ができる運転免許証や健康保険証など | 当該納税義務者に関わる固定資産 |
| 借地人<br>・土地の賃貸権を有する者<br>・その他の使用または収益を目的とする権利（対価が支払われているもの）を有する者<br>本人確認ができる運転免許証や健康保険証など | 当該権利の目的である土地 |
| 借家人<br>・家屋の賃借地を有する者<br>・その他の使用または収益を目的とする権利（対価が支払われているもの）を有する者<br>賃貸借契約書の原本など契約関係の証明ができるものと、本人確認ができる運転免許証や健康保険証など | 当該権利の目的である家屋及びその敷地である土地 |
| 固定資産を処分する権利を有する一定の者<br>・所有者（賦課期日後に取得した者）<br>・破産管財人等<br>税務課までお問い合わせください | 当該権利の目的である固定資産 |

帳簿や台帳の内容について、電話での問い合わせにはお答えしていません。ご了承ください。

**閲覧場所**　湯沢町役場税務課（役場庁舎西館１階）

**閲覧期間**　通年（ただし、役場閉庁日を除く）　※平成 24 年度分は平成 24 年４月１日から

**手 数 料**　250 円（ただし、土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧期間中は無料です）

## 縦覧　平成 24 年度　土地家屋価格等縦覧帳簿

納税者が所有する土地・家屋の価格と、他の納税者の土地・家屋の価格を比較できます。

**縦覧場所**　湯沢町役場税務課（役場庁舎西館１階）

**縦覧期間**　４月１日㈰～５月 31 日㈭　午前８時 30 分～午後５時 15 分（役場閉庁日を除く）

**縦覧できる方**　納税者、納税者の同居の親族、納税者の代理人（委任状が必要）、

**手 数 料**　無料

**縦覧内容**
- 土地価格等縦覧帳簿・・・所在地番、地目、地積、価格
- 家屋価格等縦覧帳簿・・・所在地番、家屋番号、種類、構造、床面積、価格

## 軽自動車・バイクの異動は
# 4月1日までに届出を！

軽自動車税は、毎年４月１日現在、軽自動車等を所有している人に対して主にその車両を置いてある市町村から課税される税金です。次に該当する場合は４月１日までに届出をお願いします。

**▶軽自動車を他人に譲渡、または廃車した場合**
**▶町外に住所を変更し、その車両の置き場が変わった場合**

なお、使用していない車両でも４月１日までに届出をしないとその年度は課税の対象となります。湯沢町ナンバー車種の廃車など、変更の手続きには、取り外したナンバーと印鑑をご持参のうえ役場税務課までお越しください。

| 標識番号 | 車　種 | 届出・問い合わせ先 |
|---|---|---|
| 湯沢町 | 原動機付自転車（125㏄以下のバイク）<br>小型特殊自動車（トラクターなどの農耕作業用、その他） | 湯沢町役場税務課課税班<br>☎784－3452 |
| 長　岡 | 軽二輪車、二輪の小型自動車、軽三輪車、軽四輪車　など | 軽自動車検査協会　新潟主管事務所長岡支所<br>（長岡市平島１－３）　☎0258－22－0555 |

# 町の奨学金貸与と就学援助制度

## 奨学金貸与制度

修学への意欲があるにもかかわらず、経済的理由により修学が困難な方に対し、町の予算の範囲内で奨学金を貸与する制度です

### 奨学生の資格

✲湯沢町に住所を有する者の子弟であること

✲次のいずれかに該当するものであること

㋐　高等学校、高等専門学校、大学、大学院、専修学校または各種学校等に在学し、他の公的奨学金の給与または貸与を受けていない者

㋑　日本国外の学校で、教育委員会が㋐に定めるものと同等であると認める学校に在学している者であること

✲心身ともに健全で、修学に対する意欲のある者

✲世帯の前年の所得税の合計が50万円以下であること

### 返還期間・方法

✲貸与が終了した翌年度から、貸与を受けた年度数の2.5倍の年数で、半年賦での返還（半年毎の支払い）

### 申請受付期間

平成24年度分受付　3月30日（金）まで

### 貸与額

✲高等学校または専修学校の高等課程等
…月額20,000円以内

✲大学、大学院、短期大学、専修学校の専門課程等
…月額50,000円以内

✲日本国外の各種学校　…月額50,000円以内

### 貸与期間

✲貸与決定の月から在学する学校の最短修業年限の終期まで

### 貸与利息

✲無利子です

※貸与希望額を希望どおり貸与できない場合や、奨学生の資格を審査し、貸与できない場合があります。なお、申請者少数で予算に余裕がある場合においては、年度途中でも受け付けます。申請書は教育課学校教育班にあります。

## 就学援助制度

経済的理由等により、就学困難な児童生徒が、義務教育を円滑に受けることができるよう、学用品費や給食費等の一部を援助する制度です

申請に必要なもの

❶ 申請書
　教育課学校教育班にあります

❷ 添付書類
- 町民税の課税証明書、確定申告書の写し、源泉徴収票など所得を確認できるもの
- 児童扶養手当を受けている場合には、最新の児童扶養手当の証書または認定通知書の写し
- 生活福祉資金の貸付を受けている場合には、生活福祉資金の貸付決定書の写し
- 町民税、事業税、固定資産税、国民年金掛金、国民健康保険料（税）の減免及び免除を受けた場合はその決定通知書の写し

※保護者の申請に基づき教育委員会がその内容を審査し、認定した場合に支給されます。

### 申請受付期間

平成24年度分受付
3月30日（金）まで

※平成23年度分は随時受付を行っています

# ゆきぐに

湯沢町公民館
〒949－6101　湯沢町大字湯沢2822番地
TEL：025-784-2460　FAX：025-784-3737
E-mail：kouminkan@town.yuzawa.lg.jp

## 平成24年度公民館一般利用受付について

平成24年度の湯沢町公民館一般利用の受付を、3月19日(月)から開始します。
※事前に予約状況をご確認ください。
※町の事業や社会教育関係団体が優先となります。

## 復興支援つむぐコンサート

日時　6月10日(日)
開演　午後2時（開場午後1時半）
会場　湯沢町公民館　ホール
全席自由　一般2000円
小・中学生　1000円
（震災により避難されている方は、無料招待いたします）
＊混雑が予想されます。お車でのお越しの際は乗合でお願いします。

問　復興支援つむぐコンサート実行委員会（担当　林）
☎784・2460
チケットは湯沢町公民館で販売しています。

主催　復興支援つむぐコンサート実行委員会
後援　湯沢町教育委員会

---

会場　新潟会場：県庁行政庁舎会議室（新潟市中央区新光町4－1）
長岡会場：長岡地域振興局　会議室棟2階　大会議室（長岡市四郎丸町173－2）

時間　いずれも午前10時～午後2時30分（正午～午後1時は休憩）

持参するもの
①登録を受けようとする銃砲刀剣類
②銃砲刀剣類発見届（所轄警察署が発行したもの）
③審査手数料（1件につき6300円を新潟県収入証紙で納入する）
（印鑑は不要です）

銃砲刀剣類を発見した場合
①すみやかに最寄りの警察署に届け出てください。
②登録を希望される場合は、届出後、上記の審査会においでください。
③登録審査会に代理の方が来られる場合には委任状が必要です。
④登録審査会では、法令に定める鑑定の基準（美術的価値、伝統的な製作方法等）によって審査します。登録対象となったものについて登録証が交付され、所持することができます。

※移動の際には危険のないように梱包し、盗難等にご注意ください。

問　新潟県教育文化行政課　☎025－280－5619

| 審査会日程 | 新潟市 | 長岡市 |
|---|---|---|
| 24年4月 | 20日（金） | |
| 6月 | | 15日（金） |
| 8月 | 17日（金） | |
| 10月 | | 19日（金） |
| 11月 | 16日（金） | |
| 25年1月 | 18日（金） | |
| 2月 | | 15日（金） |

## 平成24年度銃砲刀剣類登録審査会日程表

## 句会　紅山桜　季題　春浅し　当季雑詠

雪おろし一斉に止み電車入る　菜花
春浅しまるみ帯びたる川向う　雪解道とばす車のはね逃れ　めぐみ
香り立つ楽しむ紅茶春浅し　たよりなき歩幅となりし春氷　ふじの
優雅にはほど遠き日々春浅し　軒下に並んで伸びる氷柱かな　雄水
大雪や古里思う友の声　孫笑う晴間の遊び春浅し　香葉
昨日今日明日も大雪降る予報　春浅し何処を巡ろう二人旅　津

そそくさと気は漫ろなり春を待つ　四季
じっと地を凝らして見れば春浅し　雪あかり乳色に溶け街ねむる　泉
春浅し言の葉のみのうつつかな　しみ渡り出来たよと孫嬉しがり　澄子
春浅し空とぶ雲の速さかな　我が生れし雪降る日の母おもう　昭江
遠山の色たしかなり春浅し　雪晴に笑顔挨拶登校児　理友
春浅し北の大地のとばの味　山やまと夜空にひびく冬花火　音希
春浅し帰るふる里恩師葬

## 両山短歌会　三月詠草

晩秋の川原にはしゃぐ父と娘の声あたたかく裸木ぬくむ　鈴木　スミ子
暮れる窓にチロリアンランプの赤揺るる逝きたる人の育て来し花　笠松　ミツ
初日の出予報と違う今朝の空未来の希望を知らすごとくに　山田　千栄子
音もなく降り出す雪が見てる間に本降りになり視界さえぎる　石田　勲
美容院のスリッパ履きつつ門に咲く紅き山茶花を先ず褒めにけり　南雲　ミヨシ
母の代に温かき毛布のなかりしにと夜ごと思いつつ吹雪く音聞く　剣持　政子
初雪に宿の常連つどい来てかぐらの山の話はずめり　丸山　富美子
元朝にダイヤモンドダストの輝けばひととき女王の気分になりぬ　牛木　三保子
元旦に打ち上げ花火輝けば世の幸せを願い見上ぐる　関　きよみ
竹の葉を幽かに揺する風吹きて山の彼方に雪雲の湧く　高井　やす子
降りつづく雪と寒さに老いわれの閉ざす心に娘からの電話　南雲　武貞
亡き母が常言ひましぬ手はたから其の手労りオリーブを塗る
残り時間またまだあると無理に信じ一年の計を記す初春
これはまだ序の口ならむ積む雪が背丈超したり睦月の半ば

## ケアハウスゆざわ　三月詠草

活けられし枝の大きく白梅の満開の香はロビーに満ちて　笛田　テル子
残されし我が生涯に余地ありとワーキングメモリ吾を慰め　渡辺　晃
誰を待つと云うにあらねどケアハウス今宵も一人の夜は更けてゆく　小林　八重子
年老いてあちこち痛み若き日を思い出しては今しかたなく　荒木智栄子
天も地も安穏なれよと伏し拝む諏訪の社は深雪の中に　泉　昭一

## ケアハウスゆざわ　俳句

雪折れの梅のみごとに咲きにけり　星名　甲子郎
除雪車の回転灯の闇にあり　渡辺　晃
御佛の化身の如し奇跡の子　小林　八重子
折れ枝や見事咲いたる梅の花　岩館　忠治
水仙の日影に咲けば凛として　泉　昭一
何事も自然のままに春近し　横田　昭江

吉書揚唯ぽつねんと見守れり　長谷川フミイ
我が家系鬼打豆は通り越し
鬼やらい逃げ廻る子も拾う子も
針の目の揃う明るさ春隣り
七日粥すすりて願う息災を
退屈もわれには宝日向ぼこ
谷川も見えずただただ雪が降る
雪空に何を思って飛ぶカラス

# 湯沢町総合型地域スポーツクラブ「ユースポ！」（you spo）H24.2月　設立しました

2月25日（土）、湯沢カルチャーセンターにおいて湯沢町総合型地域スポーツクラブ「ユースポ！」の設立総会が開催されました。湯沢町のスポーツ・文化活動の拠点として、産声をあげたばかりのクラブです。まずは、公民館や保健センター及びカルチャーセンターのスポーツ・健康づくり事業の一元化窓口となりました。今後どんどん成長して地域づくりに貢献できるようスタッフ一同頑張ります。

会員募集のチラシをこの広報に綴じています。町民の皆さんの参加を心よりお待ちしています。

## ～設立に際して（設立趣意書）～

「総合型地域スポーツクラブ」とは、文部科学省が生涯スポーツ社会の実現に向け、成人の50%の人が週１回運動やスポーツを行うことをひとつの目標に掲げ、全国的に創設を推進しているものです。

湯沢町においては、週１回運動を行う成人の割合が約35%であること、スポーツをする子どもとしない子どもの二極化が進んでいること、また少子化に伴って学校単位でのチーム結成が難しくなっていることなど、大人の運動不足と子どもの体力低下が課題となっており、住民が気軽にスポーツに親しむ環境にはなっていないのが現状です。

そこで、子どもたちや高齢者、また働く世代や子育て世代など多世代にわたり、「活動の場が分からない」「交流の機会を持ちたい」「自分の生活スタイルに合わせて活動したい」「自分にあった種目をみつけたい」など様々なニーズに対応できる活動の機会を増やすことを目的に、平成22年7月、町教育委員会、健康福祉課、公民館、体育協会、総合管理公社、体育指導委員会、スポーツ団体等が協働して、クラブ設立準備委員会を発足しました。

そして、準備期間としてのスポーツ体験教室、健康講座などプレ事業を終え、このたび『湯沢町総合型地域スポーツクラブ（通称：ユースポ！）』を設立することになりました。

「ユースポ！」の「ユ」とは、「湯沢」の「ユ」、「温泉、湯の町」の「ユ」、「優しい」の「ユ」、「ゆっくり」の「ユ」、「友」の「ユ」、「遊」の「ユ」、そして「Ｙｏｕ あなた」の「ユ」です。

「ユースポ！」の「スポ」とは、もちろん「スポーツ」の「スポ」です。ただし、「ユースポ！」では、スポーツだけではなく、フィットネス（健康づくり）も。そして元気の出るマーク「！」を最後に付けました。

「いつでも」「どこでも」「だれでも」笑顔で参加でき、“人”“自然”“健康”を柱に、からだを動かし、こころも動かすクラブを目指します。

つきましては、この趣旨にご賛同いただき、本クラブへのご支援・ご協力を賜りますとともに、より多くの皆様のご参加をお願い申し上げます。

# 「ユースポ！」の役割

## 地域の活性化
全ての世代の人が身近な場所で気軽にスポーツを楽しむことができれば、地域全体に活気が生まれ、地域独自の文化の形成につながります。

## スポーツ参加率の向上
スポーツを続けてきた人はもちろんのこと、これまでスポーツをする機会に恵まれなかった人に対しても広く門戸が開かれた仕組みです。

## 親子・家族・世代間の交流
クラブにおける地域の様々な人々とのふれあいを通じて、親子や家族、世代間の交流が広がります。

## 地域教育力の向上
学校と地域が連携・協力して子供たちのスポーツ・文化などにかかわっていくことによって、地域の教育力の向上が期待できます。

## 積極的な社会参加
地域の中から有能な人材を発掘して、その趣味や特技を生かせる場を増やすことは、人々の積極的な社会参加を促すことにつながります。

## 高齢者の生きがいづくり
高齢者にとって、定期的にクラブに通い身近なところでスポーツやおしゃべりを楽しむことは社会との接点を持ち、健康維持に役に立ちます。

## 医療費の削減
定期的、継続的な運動・スポーツは心身の健康のみならず、生活習慣病や介護予防を推進し医療費の削減につながります。

## ホームページができました
プログラムの内容や入会についてご案内していますのでご覧ください。

湯沢　ユースポ　検索

ホームページアドレス　http://youspo.net/

toto FOR ALL SPORTS OF JAPAN

スポーツ振興くじ助成事業

## 問い合わせ先
湯沢町総合型地域スポーツクラブ「ユースポ！」
事務局　湯沢カルチャーセンター内　☎784－1511　（木村・里吉）

# 第18回　東北電力杯
# 新潟県少年フットサル大会　魚沼柏崎ブロック予選会

昨年12月17日（土）、18日（日）の２日間にわたり魚沼市堀之内体育館で開催された大会。
湯沢の選手の特徴として全体的に小柄ではありますが、プレーが丁寧で、最後まで粘り強く諦めないで戦う姿勢、随所にみられる相手選手との駆け引きは、本当に素晴らしかったです。今までの経験を活かし次のステージでの活躍を期待しています。（コメント：魚沼柏崎ブロック　技術委員）

◎予選リーグ　**２位で決勝トーナメント進出！**

デポルチスタ湯沢ＦＣ　対　ＦＣ津南ウイングス　０対６（前半　０対２）
デポルチスタ湯沢ＦＣ　対　塩沢ＳＳ　２対０（前半　１対０）

◎決勝トーナメント

デポルチスタ湯沢ＦＣ　対　ＦＯＲＺＡ魚沼ＳＣ　２対４（前半　１対３）　敗退

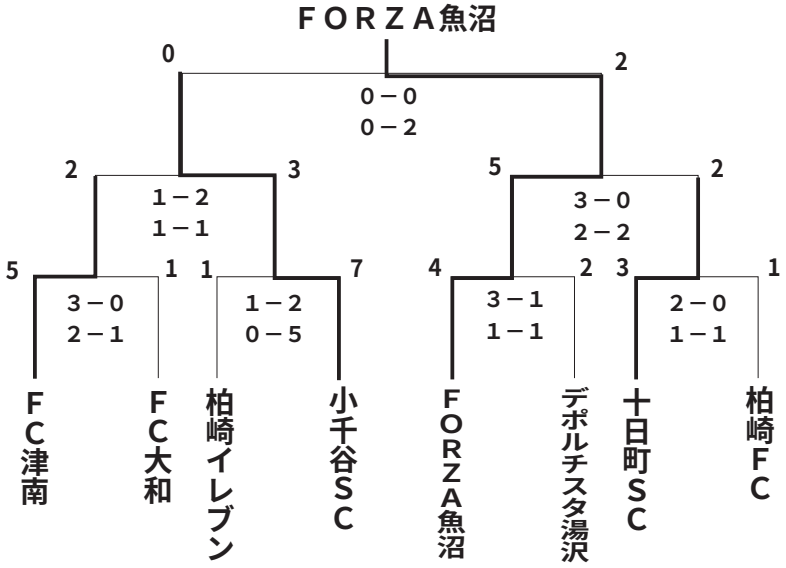

## 第67回国民体育大会冬季大会スキー競技会
期日：2月14日～17日
会場：岐阜県高山市　ほおのき平スキー場

少年男子大回転　11位　矢萩　聡（八海高３年・浅貝）
成年男子Ｃ大回転　26位　田村　康大（湯沢スキー協会・駅通）

## 第15回新潟県マスターズスキー大会
期日：2月18日～19日
会場：十日町市　松之山温泉スキー場

男子55歳代大回転　７位　渡部　雅（津川スキークラブ・三俣２）
男子60歳代大回転　２位　角谷　元（苗場スノースポーツクラブ・芝原）

## 平成23年度魚沼三市一郡中学校 新人クロスカントリースキー大会
期日：2月17日
会場：南魚沼市　欠ノ上クロスカントリーコース

女子３ｋｍフリー　７位　渡辺　夏希（湯沢中１年・上中）
女子３ｋｍクラシカル　９位　渡辺　夏希（湯沢中１年・上中）

SKI RESULT

## 共同浴場の営業日について

（財）湯沢町総合管理公社

湯元共同浴場　山の湯（毎週火曜日定休）
3月20日（火）は休まず営業いたします。
振替休日は3月23日（金）です。

三俣共同浴場　街道の湯（毎週火曜日定休）
3月20日（火）は休まず営業いたします。
振替休日はありません。

会員の方はご利用の際、必ず会員証を受付に提示してください。

## 平成24年度温水健康体操教室参加者募集

健康福祉課

水の効用を利用しての筋力・体力・元気づくりの教室です。平成24年度教室の申し込み受付を行っております。
ぜひ皆さんの参加をお待ちしています。
なお、総合型地域スポーツクラブ「ユースポ！」が誕生しましたので、町の介護予防の教室と一緒に元気づくりを行っていきます。参加する教室は同じですが、参加方法（申込先など）が異なります。

| 時間・曜日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 |
|---|---|---|---|---|---|
| 11：00～12：00 | ① | ④ | | | |
| 13：30～14：30 | ② | ⑤ | ⑦ 14：00～15：00 | ⑨ | ⑪ |
| 14：30～15：30 | ③ | ⑥ | ⑧ 15：00～16：00 | ⑩ | ⑫ |

ご希望をお聞きしながら年齢・体力・疾病等によりクラス編成させていただきます。

会場▷健康増進施設（湯沢町保健医療センター併設）
教室受講料▷１回あたり受講料 × 月の回数分　を前納
受講料は参加方法によって異なります。詳細は申込時にお問い合わせください）

夜間クラスは、後日「ユースポ！」からお知らせします。

申込先および問い合わせ先
①64歳以下及び「ユースポ！」会員の方
湯沢町総合型地域スポーツクラブ「ユースポ！」
（湯沢カルチャーセンター内）　☎784－1511
②65歳以上の方
健康福祉課　☎784－3149

申込締切
年間を通じて申込受付をしておりますが、クラス編成の都合上3月19日（月）までにお申込みください。

## 食品表示ウォッチャー募集

新潟県農林水産部食品流通課

消費者の皆さまが日ごろの買い物の機会等を利用して、食品販売店における不適正な食品表示に関する情報提供等を行っていただく食品表示ウォッチャーを募集します。

活動内容
①食品販売店の生鮮食品の原産地表示などの状況について、年６回（１回あたり２店舗程度）報告していただきます。
②随時、不適正な食品表示の情報を提供していただきます。

応募資格
①県内在住の満20歳以上（平成24年４月１日現在）の方で、食品表示に関心のある方
②定期的な報告と情報提供の実施が可能な方
③研修会（４月下旬開催予定）への出席が可能な方

任　期
委嘱した日から平成25年３月31日まで

謝礼等
①年額6000円の範囲内で謝金をお支払いします。
②報告書類の郵送費や研修会への参加旅費は県が負担します。
③食品販売店への交通費等は食品表示ウォッチャーの負担となります。

募集人員　100人
募集締切　３月29日（木）まで

応募方法等くわしくは新潟県ホームページ
www.pref.niigata.lg.jp をご覧ください。

問　新潟県農林水産部　食品流通課　消費拡大係
☎025－280－5743

■発行・編集／湯沢町役場総務課　〒949－6192　新潟県南魚沼郡湯沢町大字神立300番地
☎025-784-3451　ホームページアドレス　http://www.town.yuzawa.niigata.jp/

# 3月の使用済み天ぷら油の回収は

**3/12（月）～16（金）　8：30～17：00**
**役場・公民館の正面玄関で行います。**

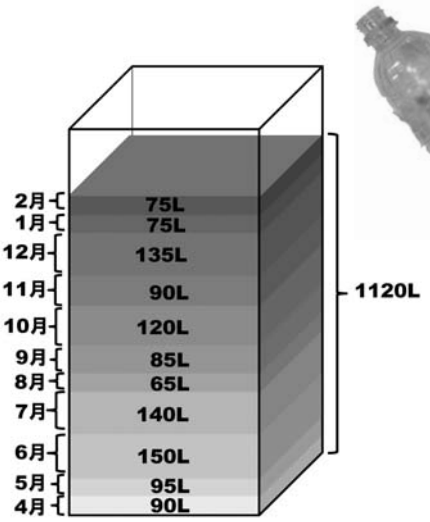


問　湯沢町役場　町民課
☎784－3453

2月の使用済み天ぷら油の回収では、75リットルの油を回収することができました。これからも資源のリサイクルのため、使用済み天ぷら油は捨てずに回収場所に出しましょう。

①水・天かす等の異物は取り除いてください。
②必ず油の入っていた容器に入れて出してください。
（缶入り製品の場合のみペットボトル可）
③容器のフタはしっかり締めてください。
④設置されている回収ボックスの中に容器を立てて入れてください。

※一般用家庭から排出される油が対象です。
※賞味期限の切れた油も回収します。

## ご結婚おめでとうございます

2月12日　髙野　純治　さん（添　名）
（佐野）　綾乃　さん（添　名）

2月14日　中本　和樹　さん（　原　）
（野口）　万梨子　さん（　原　）

♡お二人のメッセージ♡　大切にしてください。　あいよ～♡

2月23日　南雲　誠　さん（滝ノ又）
（菅原）　紫歩　さん（谷　地）

## お誕生おめでとうございます

1月31日　腰越　美咲（みさき）　さん（小　坂）
（プロムウィハーン　ジャレーさん・美雪さん）

## ご逝去お悔やみ申し上げます

2月11日　立柄　八重子さん
2月16日　南雲　トミ子さん
2月19日　富沢　シズ　さん

※2月23日までの届出分。
※広報に掲載してほしくない場合は、届出の際に申し出てください。

広報ゆざわの音声訳CDあります。
ご希望の方は社会福祉協議会まで。　TEL784・4111